

日本オリエント学会だより

- | | | |
|-------------|----------|------------|
| 1) 第66回年次大会 | 2) 学会奨励賞 | 3) 作文コンクール |
| 4) 入会・復会 | 5) 会員消息 | |

1) 第66回年次大会

期 日：2024年10月12日（土）～13日（日）

会 場：立教大学池袋キャンパス（12日の公開講演会は対面・オンライン併用）

担 当：第66回大会実行委員会

委 員 長：長谷川修一

事務局長：四日市康博

委 員：秋葉淳，五十嵐大介，加藤磨珠枝，田澤恵子，津村眞輝子，津本英利

第1日 10月12日（土）

13：30～ 開会挨拶

13：40～ 第335回公開講演会

17：15～ 第46回オリエント学会奨励賞授賞式

第2日 10月13日（日）

10：00～15：55 研究発表

参加者 121名（第1日）

98名（第2日）

プログラム

第1日 第335回公開講演会 14号館3階・D301

第1部 オリエント学会設立70周年記念特別企画「オリエント学会の来し方行く末」

- ・ 中田一郎（中央大学名誉教授）
- ・ 鎌田繁（東京大学名誉教授）
- ・ 小林登志子（本学会会員）

司会：近藤二郎（早稲田大学名誉教授）

第2部 『一神教と図像／美術』

- ・ 杉本智俊（慶應義塾大学名誉教授）

「図像学から見るヤハウエー神教の文化的背景」

- ・ 榊屋友子（東京大学東洋文化研究所教授）

「イスラーム美術に描かれた一神教の預言者たち」

司会：加藤磨珠枝

第2日 研究発表 7部会 10号館2階（X201, X202, X203, X204, X206, X207, X208）

研究発表者・題目

第1部会

1. 河江 肖剰 ピラミッド建造における傾斜路の解体と再建
2. 柏木 裕之・山田 綾乃
 クフ王第2の船・改変の可能性について

3. 岩本 尚教 古代エジプト第5王朝の太陽神殿とピラミッドの関係について：官僚称号の比較分析からの一考察
4. 宮崎 滂菜 木製模型からみたエジプト中王国時代前半期における地域性
5. 加藤 慎一 エジプト、アビュドス出土の中王国時代のステラとその所有者について：ステラの寸法と所有者の称号の分析を中心に
6. 近藤 二郎 エジプト新王国第18王朝ウセルハト墓（TT47）について
7. 肥後 時尚 古代エジプト新王国時代における「二柱のマアト」
8. 花坂 哲 護符にみる民衆の信仰：アコリス遺跡南区出土のファイアンス製護符を中心として

第2部会

1. 河合 望 エジプト、サッカラ遺跡北部における墓地の形成と展開について：第7次・第8次調査の成果から
2. 竹野内恵太 初期王朝～古王国時代の北サッカラ遺跡における岩窟墓の埋葬習慣と被葬者像
3. 南澤 武蔵 古代エジプトにおける双生児の姿の検討
4. 進藤 瑞生 エジプト第2中間期後葉から新王国時代における土壙墓の頭位方向：サッカラ、グラープ、シドマント遺跡の事例を中心に
5. 清水麻里奈 プトレマイオス朝最盛期における動物崇拝の興隆とその背景
6. 高橋 亮介 北サッカラ遺跡グレコ・ローマン時代カタコンベ出土のギリシア語史料
7. 山崎世理愛 エジプト中王国時代における地方の伝統と中央集権：古代エジプトの儀礼研究の可能性
8. 有村 元春 文字資料から見た後期青銅器時代のエジプトとアラシヤとの交易活動

第3部会

1. 堀岡 晴美 都市 a-HU.TI(ki) が戦場になる時：ファラ文書前期から後期への転換期
2. 辻坂 真也 ウル第三王朝における王の神聖性の変遷
3. 眞々田小太郎 前期古バビロニア時代 Tutub 市 Sîn 神殿の貸付事業
4. 村井 伸彰 海の国第一王朝の史料（Schøyen Collection, Tell Kahiber）における関連性と相違点について
5. 山本 孟 ヒッタイトのフリ儀礼文書：ヒッタイト語で記される儀礼行為についての考察
6. 山田 雅道 エマルにおける暦と Emar VI 446
7. 佐野 克司 歴史史料としてのアッシリア王碑文
8. 渡井 葉子 新バビロニア時代におけるアッカド語人名のジェンダー的側面に関する予備的研究

第4部会

1. 丸小野壮太・佐藤 育子 歴史教育における開かれた古代地中海世界史研究：アッシリア史とフェニキア・カルタゴ史に関する博物館所蔵資料調査を手がかりに
2. 飯島 克彦 民俗学的アプローチによる聖人伝研究の可能性：『ガレシオンの聖ラザロス伝』を例に
3. 江添 誠 ガダラにおけるヘラクレス信仰
4. 大江 翔悟 オスマン朝におけるカリグラフィによる具象表現の展開：メトロポリタン美術館所蔵《文字で構成される孔雀の図像表現》を中心に
5. 青木 健 カイヴァーン・ガズヴィーニー研究：アーザル・カイヴァーンの神秘主義の行方
6. 矢口 直英 用途とは何だったか？：続・イスラーム世界の解剖学再考
7. 森口 遥平 イラーハーバーディー『等価』における神と被造物
8. 本間 流星 英領インドにおける存在一性論の哲学的洗練：メフル・アリー・シャーの「存在」概念

を中心に

9. Danisman Idris 説教壇からコミュニティに届く声：日本のモスクにおいて説教はどのように作成されるのか

第5部会

1. 亀谷 学 初期イスラーム時代の「家」とウマイヤ家の形成
2. 濱田 聖子 9世紀における書物「出版」の側面：ジャーヒズを例として
3. 高橋 稜央 アラビア語教会法 *Al-Qānūn al-Muqaddas* からみた11世紀アンダルスにおけるキリスト教徒とムスリムの婚姻
4. 大塚 修 歴史書としての『天文学者たちの規範』：とあるニザール派天文学者による前イスラーム時代史認識
5. 角田 哲朗 フルーフィー教団におけるメシアニズム：アリー・アル＝アラーとフィリシュテオールの著作から
6. 笹原 健 イブン・アラブシャーと君主たち：15世紀マムルーク朝の君主論
7. 堀井 聡江 神／人間の権利にみるシャリーアと国家
8. 岩本 佳子 ジブシー *çingene* は「ジズヤ」を支払ったのか？：オスマン朝における移動民管理と人頭税
9. 塩野崎信也 ロシア帝政期南東コーカサスにおける「妻の連れ去り」

第6部会

1. 門脇 誠二・木元菜奈子・近藤 康久・黒住 耐二
南ヨルダンの紅海近郊における海産貝の流通：旧石器から新石器時代にかけての継続性と変化
2. 小高 敬寛・前田 修
イラク・クルディスタン、シャフリゾール平原の後期新石器時代における物質文化の変遷
3. 川上 直彦 アッカド地域におけるシュメール初期王朝時代とアッカド王朝時代の型式学的特徴を持つ土器片に関する考察：キシュとその周辺地域における McG. Gibson の見解
4. 三木 健裕・板橋 悠・黒沼 太一・田邊幹太郎・近藤 康久
南東アラビア内陸部ワーディー・スーク期の絶対年代：オマーン、ムガーラトゥ・ル＝キャフ洞穴の発掘成果から
5. 西山 伸一・Jeanine Abdul Massih
フェニキアの港湾都市バトルーン、レバノン：鉄器時代・ペルシア時代における考古学資料の考察
6. 長尾 琢磨 ローマ時代ユダヤ・サマリア地方における墓の立地と土地利用
7. 下山 繁昭 古代インド文化が我が国へ伝播した痕跡を求めて甕棺墓、子持ち壺を分析する

第7部会

1. 榮谷 温子 クルアーンにおける 'a- 疑問文と haI 疑問文の比較
2. 村上 武則 アルメニアの「エズディキ語（ヤズィーディー語）」とクルド語
3. 五十嵐小優粒 ペルシア語受身の意味役割：被害性の有無と完了に着目して
4. 中村 菜穂 修辞学的側面から見たイラン現代詩における神話的形象：共同体の再定義をめぐる
5. 内記 理 クシャーン朝のタリム盆地侵入とカローシュティー文字の伝播
6. 赤司 千恵・中山 誠二
アク・ベシム遺跡の出土植物からみるシルクロード都市の盛衰
7. 鈴木 慎也 古代スリランカの水利遺構に残された矢穴痕の形状比較

8. 藤原 達也 ティリヤ＝テベ、ピーマラーン、最古の仏像：主として貨幣史料から見た西暦20年前後
ガンダーラ・バクトリアの経済・文化動向

ポスター発表

1. 阿部 善也・山花 京子
MIHO MUSEUM所蔵「ファラオの横顔」再考：美術的特徴と材質的特徴による再解釈
2. 柏木 裕之・山田 綾乃
クフ王第2の船・船体部材の構成
3. 北川 千織 古代エジプトにおける海水貝類の流通：ゲベル・アシュート・アルガルビ遺跡の事例
4. 清水麻里奈・佐藤 力矢
マネトンの『エジプト史』に見る初期プトレマイオス朝の正統性：第一・第二王朝の記述を中心に

第1部会

1. ピラミッド建造における傾斜路の解体と再建 河江 肖剰

古代エジプト王朝史を通じ、ピラミッドや神殿の塔門などの高所への石材運搬には傾斜路が用いられてきた。発見されている多くの傾斜路は堅固な構造物ではなく、日干しレンガや石灰岩の擁壁を持ち、その間には砂や小石などの充填剤が詰め込まれて作られたものだった。

ピラミッド建造において、傾斜路は建造完成時には撤去されているため、残っていないが、第3王朝末期から第4王朝初期に建造されたと考えられる中部エジプトのシンキの未完成の小型ピラミッドでは、四方からピラミッドに向かって設けられている4つの傾斜路が現存している。それぞれの傾斜路は12メートルの長さで、傾斜角はおよそ12度から15度となっており、粗雑な石灰岩の擁壁と瓦礫などが詰め込まれた充填剤で構成されている。これらの傾斜路は、完成した場合でも高さ6メートルにしかならないため、ピラミッドの計画された高さである12メートルに石材を運び上げるためには、大幅な延長が必要だったと推測される。

2024年から開始した発表者が推進するSinki Archaeological Projectでは、3D計測による包括的な記録と、周囲の遺構の発掘によって、この未完のピラミッドと附属する傾斜路、さらにピラミッド周囲に散在する未加工の石灰岩との関連性に関する新たなデータを取得し、建造過程のどの段階でこの傾斜路が設けられたのかを解明することを目指している。

同様の傾斜路は、ギザの大ピラミッド南東にも存在していた。5.5mごとに壁で区切られたこの傾斜路は、発掘を担当したカイロ大学により充填材が除去され、現在は擁壁のみが残されている。しかし、大ピラミッド南西に位置するマスタバG5220には、擁壁と充填剤が残る傾斜路が現存している。こういった構造から分かるのは、当時の傾斜路が解体可能なものであり、石造建造の過程で生じる瓦礫を有効に利用できたことを示している。

2013年に開始した弊調査プロジェクトGiza 3D Surveyでは、メンカウラー王のピラミッド内部には、コア構造として、ネチェリケト王の階段ピラミッドとほぼ同じ角度となる75.3°の構造物があることが明らかになっている。これは階段ピラミッドと同様に、何段階かの建造段階に分けて造られたことを示唆しており、その際、各段階ごとに傾斜路の解体と再建がプロセス毎に行われたと考えられる。

参考文献

- Dreyer, G., Swelim, N., 1987. Die kleine Stufenpyramide von Abydos-Süd (Sinki) Grabungsbericht, MDAIK 38, 83–95; Tafel 81–14.
- Swelim, N., 2010. The reconstructions of the layer monument Sinki, in: Raffaele, F., Nuzzolo, M., Incordino, I. (eds.), Recent Discoveries and Latest Researches in Egyptology, Harrassowitz Verlag, Wiesbaden, pp. 313–329.

2. クフ王第2の船・改変の可能性について

柏木 裕之・山田 綾乃

クフ王第2の船は、同王のピラミッド南脇の竪坑に、解体された状態で埋設され、日本・エジプト合同調査隊（日本側代表：吉村作治東日本国際大学総長）によって、部材の取り上げ、修復作業が実施された。現在、JICA等の支援を受けながら、大エジプト博物館別館での展示に向けた、再組み立てが進行中である。

復元考察を重ねた結果、第2の船は多数のオールを備えた「櫓船」と想定された。一方で不自然なおさまりや用途不明の痕跡も観察された。

不自然なおさまりの一つが、甲板（床板）を支える甲板梁で、等間隔に配されるべきところ、1本だけ幅が広く、さらに隣接する梁2本が設置されず梁間が大きくとられていた。また船首、船尾の甲板梁は細く、間隔も広がった。用途不明の痕跡は、両舷側板の船尾付近の貫通孔で、大型オールの本数より多くあけられていた。

発表者は、帆を備えた「帆船」を想定すれば、これらは説明可能との結論に達した。すなわち幅広の甲板梁とその脇の空隙は帆柱を立てるために用意され、船首、船尾付近の広い梁間は、帆柱を固定するための縄を前方と後方に張るためのスペースとして利用されたと解釈した。さらに船体後方の貫通孔は、帆布の推進力を船体に伝えるための縄を固定するために使われた、と考えた。ただし、取り上げられた部材の中に、帆柱や帆桁、帆布は確認できず、帆柱一式を固定するための部材も見当たらなかった。

多数のオールやそれらを受ける部材一式の設置方法を検討した結果、この装置は当初の船にはなく、後に付加されたと判断された。つまり当該船は、帆船として建造され、その後どこかの段階で帆柱一式が取り外され、櫓船に改造された、と推察される。

他の部位の改変についても検討した結果、船首楼は帆柱から船首に渡された縄と交錯するため、改造後に設置された可能性が高い。また、甲板室内部の椰子柱は、組み上がった室内に後から付加する構造を示していた。

木造船は最終的に王の葬送船として機能した。帆船から櫓船への変更は、動力を風から人へ変化させたともいえ、船の性格と関わるのか注目される。またいくつかの改変は、葬送船にとって必要な要素を示している可能性があり、葬送船の姿を描く上で重要な実物資料である。改変の意味や時期などを詳細に検討し、船着き場からピラミッド脇の竪坑に埋設されるまでの一連の流れが明らかになることが望まれる。

3. 古代エジプト第5王朝の太陽神殿とピラミッドの関係について：官僚称号の比較分析からの一考察 岩本 尚教

第5王朝の初代君主ウセルカフ王を始めとする当王朝6人の王は、自身のピラミッドに加えて「太陽神殿」と呼称される石造建造物を造営した可能性が文字資料から推測されており、そのうち2基はアブシール地域から遺構が確認されている。

王に携わる両建造物の関係性を解明する一端として、建造物の固有名を含む官僚称号及びその称号所有者を対象とした研究が行われてきた。しかし既往研究では太陽神殿に偏る傾向にあったため、本研究では太陽神殿とピラミッドを等分に扱い、その関係を解明することを目的とした。加えて、太陽神殿とピラミッドに対する官僚の任命制度の成立過程を解明すべく、第4王朝時点のピラミッドに対する官僚の任命状況との比較分析を行った。

まず、資料の中から自身の存命中に仕えた王の太陽神殿／ピラミッド称号を所有する官僚を特定し、各王の太陽神殿／ピラミッド称号所有者の人数比と各内訳を分析した。その結果、太陽神殿の称号所有者数がピラミッドの称号所有者数より多く、ピラミッド称号所有者の半数以上が同じ王の太陽神殿称号も併せ持つ傾向にあることが判明した。

分析結果に基づき、まずウセルカフ王に関しては、①太陽神殿に重きを置く、②太陽神殿官僚によるピラミッド運営という状況にあるため、「太陽神殿をメイン、ピラミッドをサブ」のように位置付けていた可能性を示した。次いで、後継者に関してはサンプル数の多寡はあるがウセルカフ王と近い状況になる王が多いため、彼らも太陽神殿に重きを置く傾向にあったと推察した。また、サフラー王に関しては上記の傾向から外れるが、これは当時の建造物への対応から想定される当王の「ピラミッド造営を優先し、太陽神殿は二の次」とする意向が反映さ

れたからではないかと考えた。

次に、ウセルカフ王治世時の太陽神殿／ピラミッド称号及び称号所有者と第4王朝時点でのピラミッド称号及びその称号所有者を対象とし、役職名／数と称号所有者数の比較分析を行った。その結果、役職の類似性はほぼ無く、役職数・称号所有者数はウセルカフ王治世時に増大していることが判明した。その後、上記の結果に加え、ウセルカフ王治世時における王個人に対する信仰の変容や行政組織の転換などの情勢を踏まえて考察し、第5王朝の太陽神殿とピラミッドに対する官僚の任命制度は施設専属の官僚を設けるように整備され、両建造物の連携を鑑みて第4王朝から一新されたと結論付けた。

4. 木製模型からみたエジプト中王国時代前半期における地域性

宮崎 澤菜

本発表の当該期である中王国時代は、11王朝後期にメンチュホテプ2世によってエジプトが再統一されたことで始まった。しかしながら、北部、中部地域では州侯は世襲で存在し続け、南部地域では世襲ではない州侯の任命がされたと考えられている (Willems 2014, 52)。また当時の物質文化については、メンフィス・ファイユーム地域、中部エジプト地域、南部エジプト地域と地域ごとに異なると考えられている (Bourriau 1991, 5)。つまり、完全に統一されていない社会と地域ごとで発展する物質文化には連動性があったといえる。このように先行研究では地域性が強調されており、再統一がどのように進められたのか、その実態には不明点が多い (Grajetzki 2024, 18)。社会と物質文化の連動性があったとするならば、統一された部分も物質文化でみられるのではないかと考えた。そのため、当時もっとも副葬品として典型的に利用された木製模型を分析対象とし、その形態には地域性があるのか、あるいは統一された部分があるのかを明らかにすることで物質文化から再統一の実態を解明する。分析対象は木製模型のなかでも形態が分かりやすい供物運搬人像とした。シャブティの型式分類 (Schneider 1977) をもとに1つの台に乗る供物運搬人像の人数、鬘 (W)、服装 (F)、装身具 (A)、腕の位置 (H)、脚の位置 (L)、籠 (B)、供物 (O) を項目として、3地域ごとに分類した。さらに、供物運搬人像の高さも3地域ごとに平均値を算出した。メンフィス・ファイユーム地域で約20～40cm、中部エジプト地域で約40～60cm、南部エジプト地域で約40～80cmとなった。形態の分類結果と高さの平均値から3地域ごとで異なる傾向であることが分かった。一方で、W、H、L、B、Oは3地域で共通する形態であり、全地域で統一された供物運搬人像の形態が工人集団の共通認識としてあったのではないかと考えられる。つまり、メンチュホテプ2世によって、再統一された当時の物質文化は地域性と統一という相反する状態にあったのではないかと指摘したい。

Bourriau, J. 1991. "Patterns of Change in Burial Customs During the Middle Kingdom." In *Middle Kingdom Studies*, edited by Quirke, Stephen, 3-20. New Malden: SIA Publishing.

Grajetzki, W. 2024. *The Middle Kingdom of Ancient Egypt. History, Archaeology and Society*. London, New York, Dublin: Bloomsbury USA Academic.

Schneider, H. D. 1977. *Shabtis: an introduction to the history of ancient Egyptian funerary statuettes with a catalogue of the collection of shabtis in the National museum of antiquities at Leiden. Volume I, II, III*, Leiden: Rijk museum van Oudheden.

Willems, H. 2014. *Historical and Archeological Aspects of Egyptian Funerary Culture. Religious Ideas and Ritual Practice in Middle Kingdom Elite Cemeteries*, Leiden/Boston: Brill.

5. エジプト、アビュドス出土の中王国時代のステラとその所有者について：ステラの寸法と所有者の称号の分析を中心に

加藤 慎一

中王国時代は、オシリス神信仰の隆盛やいわゆる「中間階層」の成長によって特徴づけられる時代と考えられている。当時、オシリス神信仰の中心地であったアビュドスには、王だけでなく非王族の人々によってもステラや

礼拝堂などの記念碑が建造・設置された。アビドスの記念碑について、考古学的・文献史的・美術史的側面から様々な研究が行われ、アビドスにおける宗教活動の様相についてある程度明らかにされてきたが、これまで記念碑のサイズと所有者との関係から、アビドスの記念碑について詳細に論じられることはなかった。一方、中王国時代の「中間階層」の出現に関する研究を行ったりチャーズは、ステラのサイズと礼拝堂のサイズに相関関係が認められる場合、ステラのサイズは、その所有者の社会階層と密接な関係があると指摘している (Richards 2005: 171-172)。そこで、本発表では、アビドスにおける記念碑の建造・設置の意義を再考することを目的とし、ステラのサイズと礼拝堂の規模およびステラサイズとその所有者の称号を検討し、相互の関係について考察する。

本発表では、中王国時代を通して非王族の宗教活動の中心であったオシリス神殿（及びその周辺）や、その西側に位置する北墓地から出土した礼拝堂およびステラを対象とする。まず、礼拝堂の形態と構造を整理する。山本は中王国時代のアビドスから出土した礼拝堂の形態分類を行っており (Kei 2009, 35-45)、山本による分類を使用し、礼拝堂の形態、構造、規模について分析する。次に、王名が記されたステラに焦点を当て、所有者の称号について整理する。その後、称号の有無とステラのサイズとの関係性や、称号の組合せとステラのサイズとの関係性についての分析を行う。そして、①礼拝堂の規模とステラのサイズとの間に相関関係が確認できること、②称号の有無や称号の組合せによってステラのサイズに差異が見られること、そして③所有者とステラのサイズとの間に密接な関係があることを明らかにする。また、以上の分析を通して、第12王朝のアビドスにおける記念碑の建造・設置の意義について再考を行う。

Richards, Janet E. 2005 *Society and death in ancient Egypt: mortuary landscapes of the Middle Kingdom*. Cambridge: Cambridge University Press.

Yamamoto, Kei 2009 *A Middle Kingdom pottery assemblage from North Abydos*. Ph.D. Dissertation, University of Toronto.

6. エジプト新王国第18王朝ウセルハト墓 (TT47) について

近藤 二郎

エジプト・アラブ共和国のルクソール市対岸のアル＝コーカ地区に位置するウセルハト墓 (TT47) は、新王国第18王朝アメンヘテプ3世 (在位：前1390～前1353年頃) の治世末期の大型岩窟墓で、ほぼ同時期のアメンエムハト・スレル墓 (TT48)、ラモーゼ墓 (TT55)、ケルエフ墓 (TT192) などと同様に「アマルナ時代」直前のアメンヘテプ3世末期からアメンヘテプ4世治世のネクロポリス・テーベの岩窟墓を代表するもののひとつであるが、これまで十分な調査・研究がなされてこなかった。そこで早稲田大学エジプト学研究所では、2007年12月からウセルハト墓 (TT47) とその周辺の岩窟墓群の再調査を計画し、発掘調査を開始した。その結果、ウセルハト墓 (TT47) をほぼ100年ぶりに再発見することができ、これまでほとんど不詳であったウセルハト墓の平面プランを初めて明らかにした。ウセルハト墓 (TT47) 前庭部を岩盤までクリーニング作業をする過程でラメセス朝の2基の小岩窟墓を新たに発見した。ウセルハト墓 (TT47) 前室は、天井の大部分が崩落しており、入口上部の岩にも大きな亀裂があったため、内部の発掘は困難であった。ウセルハト墓 (TT47) の入口内部を発掘するために、岩盤の強化補修を2020年1月までに実施したが、2020年1月から2023年9月まで約3年8ヶ月間、調査を実施することが出来なかったため、調査は大幅に遅延することとなった。またエジプト観光・考古省より、ウセルハト墓 (TT47) の修復・復元作業とウセルハト墓 (TT47) の前庭部の南側で発見されたラメセス朝時代のコンスウエムヘブ墓 (KHT02) 内部に描かれた装飾壁画の保存・修復作業を最優先で取組むように命令されている。本発表では、2023年9月に再開したウセルハト墓 (TT47) およびコンスウエムヘブ墓 (KHT02) の作業の概要と今後の課題について報告した。

7. 古代エジプト新王国時代における「二柱のマアト」

肥後 時尚

古代エジプトのマアト女神 (*maat*) は、宇宙の秩序や正義、真実の意味を包含する抽象概念マアト (*maat*) の神格化である。この女神は、古代エジプトの歴史を通して正義や秩序を司る重要な女神として信仰され、古王国時代からローマ支配時代にかけて頭に羽根を載せた一柱の女性の姿で様々な史料に描写された。その一方で、エジプト新王国時代になるとマアト女神は、「二柱のマアト」(*maat*) と呼ばれる二柱一組の女神として図像で描かれるようになる。本来一柱である女神が二柱の女神へと変化する現象は、古代エジプトの宗教においても極めて稀であり、数の変化の理由や個々の女神の役割に関する多様な解釈が研究者によって提示されてきた。しかし、いずれの先行研究も一部の史資料に現れる図像の限定的な考察に留まる現況にあることから、「二柱のマアト」の理解は依然として曖昧であり、一柱で描かれる正義の女神が二柱一組の女神へと変化した思想的背景やその変遷を巡る最終的な結論には至っていない。

このような背景を踏まえ、本発表では、新王国時代に登場する『死者の書』を主たる考察対象に定め、同史料上の「二柱のマアト」の記述と図像表現を中心に古代エジプト新王国時代における「二柱のマアト」の実体を検討する。特に、これまで詳細な検討がなされてこなかった『死者の書』の写本比較に基づく図像分析に焦点を置き、「二柱のマアト」の最初期の図像から冥界における「二柱のマアト」の役割とその変遷を考察した。記述分析では、『死者の書』第125章における *maat* の語12例の記述から冥界における「二柱のマアト」の重要性を指摘した。そして、その記述の多くが「二柱のマアトの広間」の名称の一部として記され、「死者の審判」がなされる広間が門や門番、床面を伴う場所であったことを示した。さらに、*maat* の語が冥界の主神であるオシリスの呼称や、*maat* と呼ばれる地名にも用いられることから、新王国時代において同語が古王国時代や中王国時代には見られない新たな意味を獲得したことを明らかにした。

図像の分析では、『死者の書』における「二柱のマアト」が死者の審判に関連して多様な姿や記述を伴い描写され、死者の審判に携わる二柱一組の女神としての重要な役割を担っていたことを明らかにした。そして、第18王朝時代の写本に描写された様々な特殊な「二柱のマアト」の姿がこの女神への役割が定まる前段階にあったとする仮説を提示した。

8. 護符にみる民衆の信仰：アコリス遺跡南区出土のファイアンス製護符を中心として

花坂 哲

エジプト中部・アコリス遺跡の岩山南側に位置する南区から、新王国時代から第3中間期にかけての、農業や漁業を生業とする庶民層が暮らした集落遺構を検出している。2002年からこれまでの調査において、600点以上の小型護符や指輪が出土した。

護符の分類方法として、機能に注目した分け方もあるが、機能や作用を一つに限定することは難しいため、今回は外観による差異に注目して分類した。なお、素材はファイアンス製が85%以上を占め、施釉石または石製、ガラス製と続く。また、ファイアンスの色相は、水色、濃い青色、緑色を合わせたGRUE系が大半を占め、黒色、黄色、赤色などはごく僅かである。そのため、素材や色相は分類の要素に加えなかった。

南区出土の護符の種類はウジャト眼が最多で、次いでスカラベが多い。さらに、パタイコスとベス、セクメトと考えられる雌ライオンの頭部を持つ女神、ヒヒ、ホルスを膝に抱くイシス、ハトホルあるいはイシス、タウレットと続く。動物としてはネコが多く、魚とカエルも複数点出土している。これらの護符の機能はいずれも家内安全、母性、出産・多産と結び付くものである。南区に暮らした庶民たちは、来世での永遠の生命の獲得よりも、現世での安産や子供の健康な生育などの安寧な生活を願っていたと考えられよう。

一方で、スカラベやリングに刻まれた神々は、アメン・ラーやウラエウスなど、いわゆる国家神を表した例が多い。また、アコリスでは都市の守護神としてワニの頭を持つソベクが奉じられていた。南区南方の崖面には、ラメセス3世がアメン神と並んでソベク神に向かい合っている磨崖碑が残り、岩山北裾の西方神殿域からは多くのワニのミイラが見つかった。南区でも、ソベクあるいはワニを象った護符が数多く出土しても良いように

思われるが、出土例は2点のみである。

これらのことから、庶民層が日常的に信仰対象としていた神々と、国や都市を守護する神々、あるいは来世信仰において登場する神々とは区別できる可能性がある。南区で出土する土製品からも、庶民層が民間信仰的な思いを持っていたことが窺える。また、墓の副葬品からも、庶民層の葬制が王やエリート層のものとは一線を画すことが指摘できる。「古代エジプトの宗教・信仰」は、王やエリート層の残したものから復元されているが、庶民層の宗教観や信仰は異なるものとして捉え直す必要がある。

第2部会

1. エジプト、サッカラ遺跡北部における墓地の形成と展開について：第7次・第8次調査の成果から 河合 望

金沢大学を中心とする日本エジプト合同調査隊は、2017年より従来未発掘であった北サッカラ台地の東側斜面で発掘調査を継続してきた。本調査の本来の目的は、サッカラ台地の東側斜面より新王国時代の墓地を調査することであったが、2019年の第5次調査で、紀元前2世紀から紀元後2世紀頃のグレコ・ローマン時代のカタコンベ（地下集団墓地）と初期王朝時代第2王朝から古王国時代第3王朝の日干煉瓦製マスタバ墓の一部を発見したことから、研究課題を「エジプト、サッカラ遺跡の調査による古代エジプトの埋葬文化の変容に関する総合的研究」として、サッカラ・ネクロポリスの通時的な形成と展開を明らかにすることを目的にした。2023年度に科学研究費補助金・基盤研究(A)の採択を得たことから、同年度に実施した第7次調査では、カタコンベ内部のクリーニング調査に加えて、その周辺で発掘調査を展開し、第2王朝末から第3王朝前期と見られる岩窟墓、新王国時代第18王朝前期の複数の土壙墓、末期王朝時代からプトレマイオス朝時代の年代と見られる土壙墓と日干煉瓦墓、ローマ支配時代とみられる複数の直葬を検出した。これらに加え、2024年に実施した第8次調査では、第3王朝頃のマスタバ墓とその地下埋葬室、同時代の岩窟墓、複数の新王国時代第18王朝前期の土壙墓、ローマ支配時代とみられる複数の直葬を検出した。これらの調査により当該調査エリアにおける初期王朝時代からローマ支配時代までの墓地の形成と展開が明らかになりつつある。

本発表はこれらの成果の概要の報告に加え、サッカラ遺跡北部の当該調査エリアにおける墓地の形成と展開についての試論を提示し、より大きなサッカラ・ネクロポリスの形成と展開の文脈の中での考察を試みる。

Kawai, Nozomu forthcoming “A Preliminary Report on the Seventh Season of the Excavation at North Saqqara,” *Ancient Civilizations and Cultural Resources*, vol. 2, Kanazawa University.

Kawai, Nozomu 2021a “A newly discovered Roman catacomb at North Saqqara: Recent results and future prospects,” in Miroslav Bárta, Filip Coppens, Jaromír Krejčí, eds., *Abusir and Saqqara in the year 2020*, Prague: Charles University, Faculty of Arts, Prague, pp. 331–346.

Kawai, Nozomu 2021b “Exploring the New Kingdom Tombs at North Saqqara: Preliminary results of the Archaeological Survey at North Saqqara. The 2016 and 2017 seasons” in Miroslav Bárta, Filip Coppens, Jaromír Krejčí, eds., *Abusir and Saqqara in the year 2020*, Prague: Charles University, Faculty of Arts, Prague, pp. 245–262.

2. 初期王朝～古王国時代の北サッカラ遺跡における岩窟墓の埋葬習慣と被葬者像 竹野内 恵太

2023年に金沢大学・エジプト観光考古省の合同調査隊によって北サッカラ遺跡で岩窟墓（NST02）が台地縁辺部の崖下から発見された（Kawai et al. forthcoming）。本発表ではこの岩窟墓の年代的な位置づけや埋葬習慣、被葬者像を再構築し、他遺跡との比較からその共通性と時代性を考察することを目的とした。

岩窟墓は単室構造で、内部には木棺が位置しており、被葬者が屈葬にて納められていた。埋葬室東側の被葬者の顔面前には石製容器が置かれており、脚部の前からは土器片もまた出土した。これらは当該埋葬に伴う副葬品

であり、それぞれの年代的な位置づけは初期王朝時代後半から古王国時代前半頃と考えられる。同時に、木棺の形状・サイズおよび埋葬姿勢からも同時代ごろに共通の習慣を示している。ヘルワン遺跡で構築された編年から考えると、第2王朝後半から第3王朝前半ごろに年代付けられる可能性が高い。

以上の岩窟墓は北サッカラ遺跡の当該期では稀であることから、きわめて特異な埋葬であったようにみえるが、同時代の他遺跡の墓や埋葬習慣と比較すると、その構造や副葬品の種類・位置などにおいて共通性が高い。上記した対岸のヘルワン遺跡における同時代の墓（シャフト墓や階段墓であるが）でも比較可能な類例がある（例えばKöhler 2017, figs. 5 and 135）。また、ヘルワン遺跡の第2王朝では墓の長軸からみて西側に埋葬室を設けることが通例であり（Köhler 2012）、それは北サッカラ遺跡における第2～3王朝ごろのmastabas墓の下部構造でも同様である（Quibell 1908, pl. XXX）。この埋葬室の位置はおそらく地上部における儀礼祭祀と関連するものと想定できるが（Köhler 2012）、いずれにせよ台地縁辺部の崖下に岩窟を設けると必然的に東側を向くことから、当時の埋葬習慣を踏襲しやすかったのかもしれない。なお、当該岩窟墓の構造や副葬品を考慮すると、北サッカラ遺跡の被葬者の構成はこれまで考えられていたよりも複雑で多様であった可能性を物語っている。

参考文献

- Kawai, N. et al. A Preliminary Report on the Seventh Season of the Excavation at North Saqqara, *Ancient Civilizations and Cultural Resources*, Kanazawa University, forthcoming.
- Köhler, C. 2012 The Orientation of Cult Niches and Burial Chamber in Early Dynastic Tombs at Helwan. In L. Evans (ed.), *Ancient Memphis: Enduring is the Perfection*, Leuven, 277–297.
- Köhler, C. 2017 *Helwan IV: Excavations in Operation 4, Tombs 51–100*. Rahden/Westf.
- Quibell, J. 1908 *Archaic Mastabas*. Le Caire.

3. 古代エジプトにおける双生児の姿の検討

南澤 武蔵

1985年にJohn Bainesが古代エジプトの双生児について論考（“Egyptian twins,” *Orientalia*, Vol. 54, Roma, 1985, pp. 461–482）を発表した。その中では古王国時代のニアンクヌムとクヌホテブや新王国時代のスティとホルが双生児の可能性が高い例として紹介され、今日まで古代エジプトにおける双生児の代表的な「組」となっている。しかし、2000年代以降は「双子」とする見方が否定され、二人で墓を共有し、抱き合うような図像表現が特徴的に見られるニアンクヌムとクヌホテブは、最古の同性愛カップルとする観点で検証が進められるようになった。双生児とする視点も平行的に存在しているが、近年はLGBTQ+の視点から論じられる傾向の方が強いと言える。本発表は、改めて「古代エジプトにおける双生児」の観点から検討するものである。

エジプトの神話ではシユウとテフヌトが異性の「双子」として生み出され、ウェストカー・パピルスに記された王朝交代の物語と知られる予言の話では三つ子の誕生が描かれている。そのため、古代エジプトにおいて双生児や多胎児が認識されていたことは確かである。最古の双胎事例は末期王朝時代～コプト時代に年代づけられ、出産時に死亡してミイラにされた10代の女性のものである。その一方で、実際の双生児の姿は王朝時代が進んでも不明であり、「双子」を示す語の最も古い使用例は第22王朝である。新王国時代までは二人の関係を明確に「双子」と示す表現はなく、双生児は存在したが、見えない存在になっている。

墓壁や奉納碑などに描かれた「双子」らしい一対の人物は、双生児、同性愛カップル、異年齢の兄弟姉妹、同僚などの様々な関係として検討や解釈が可能である。そこで、本研究では、古代エジプトにおける双生児の姿を探るために双生児研究を援用する。民俗学や文化人類学、そして今日における双生児の姿をから抽出した「双子性の表出」（双子としての在り様が表されること）の項目、「遺伝」「容姿」「名前」「文字記録」などについて古代エジプトの事例を検討する。「双子性の表出」から検討を加えることで、これまでの情報を再整理し、新たな可能性を示すことができると考える。双生児研究から検討をした上で、古代エジプト社会の中で双生児を理解し

ていく上で必要な概念からの考察を加える。

対象としたのは古王国時代から新王国時代に年代づけられる双生児の可能性のある「組」である。「双子性の表出」の点から再検討することで、対象を双生児と断定することは困難であったが、古代エジプト社会を生きた双生児としての可能性を広げることに繋がった。また、古代エジプト社会に双生児の姿を位置づける上で、双生児の二人の関係をお互いの「カー」とする考え方の有用性を再確認できたと考える。

4. エジプト第2中間期後葉から新王国時代における土壙墓の頭位方向：サッカラ、グラープ、シドマント遺跡の事例を中心に

進藤 瑞生

エジプト第2中間期後葉から新王国時代において、埋葬様式に複数の画期が確認されており、中でも頭位方向は従来の北から新王国時代に西へと据えるのが一般的になるとされてきた。しかし、土壙墓で北と西の頭位方向が混在しているように、当該期に埋葬様式が齊一的に変化したとは言い難い。そんな土壙墓も資料数の制約から詳細な年代での変遷は不明瞭であり、遺跡間の比較も課題であった。そこで本発表では金沢大学・エジプト調査隊による北サッカラ遺跡の新資料を含め、より詳細な時間軸で頭位方向の、通時的選択と遺跡同士の関係性を明らかにし、遺跡間で共有された非エリート層の埋葬習慣とその背景にあるエリート層からの葬祭管理の一側面を考察した。

対象資料はサッカラ・グラープ・シドマントの3遺跡計116基131個体を扱った。時間軸は、墓の新旧関係と副葬土器組成のコンピューターセリエーションを用いた相対的順序付け、土器やスカラベ形印章などの編年による年代付けの2段階を経て資料を墓単位で順序付けた。また、盗掘や攪乱に伴う副葬品の消失で資料の順序に影響が出た可能性を想定し、土器組成が大きく変わる第2中間期～トトメス3世、トトメス3世・ハトシェプスト、アメンヘテブ2世～アメンヘテブ3世、アマルナ～の4段階で画期を設定した。遺跡間の比較は各段階で行い、その後、3遺跡の資料を統合して年代順に整列させ、通時的選択を分析した。

分析結果から、新王国時代に3遺跡に通底した北と西への強い規制がみられた一方で、北か西であれば両選択が緩やかであっただけでなく、合葬時の状況では軸線を統一しつつ、一部の頭位を南や東へ反転する柔軟な実践も確認できた。方位を規定する基準に関して、シャフト墓や都市景観と比較すると、グラープ・シドマントの土壙墓の基準は磁線に統一されており、磁線から振れたエリート層の基準とは一線を画す。一方でサッカラはアメンヘテブ3世期まで複数の基準が許容されていたが、それ以降で磁線に統一される。発表者は昨年の本学会でサッカラの従来の土壙墓域にアマルナ期以降、大型墓が造営されたことで土壙墓域が南へ展開し、副葬品組成が秩序化した可能性を指摘していた。こうした状況と、土壙墓の統一された基準と周辺的大型墓の基準との類似性を踏まえて、アメンヘテブ3世期まで独立していた土壙墓がその後サッカラのエリート墓の大規模な造墓体制に組み込まれたと結論付けた。

5. プトレマイオス朝最盛期における動物崇拜の興隆とその背景

清水 麻里奈

ヘレニズム期の権力構造における非在地の支配者層と在地の被支配者層という二重性は、為政者による異国の統治に深刻な課題を突きつけた。この複雑な政治的環境下で、為政者たちは在地の文化的文脈を理解し、自らをその中に位置づけなければならなかった。なかでも、プトレマイオス朝が直面した最も重要な統治上の課題の一つが、当時人気を博していた在来宗教実践、動物崇拜への対応であった。

前1千年紀のエジプトにおいて、動物崇拜と呼ばれる特異な宗教現象が急速に拡大し、数千万体にも及ぶ動物ミイラがエジプト全土に埋納されはじめた。S. Ikramが指摘しているように、この現象は外来文化の流入に対するエジプト人による文芸復興活動の一環として興隆したと解釈されてきた。すなわち、エジプトの伝統的信仰や文化的実践を再活性化させることで、外来支配に対する文化的アイデンティティを保持しようとする動きとして捉えられてきたのである。しかし、この解釈のみでは末期王朝時代（前664-332年）からローマ時代（前30-後

395年)に至る長期間にわたり、エジプト全域でこの慣行が持続的に展開した事実を十分に説明することはできない。

本発表では、プトレマイオス朝期における動物崇拜の拡大―地理的拡散、崇拜対象の多様化、関連施設の大規模化―に着目し、その政治的意義を再考する。その際に、いわゆるプトレマイオス朝の最盛期であるプトレマイオスI世からIII世の治世(前306–221年)に焦点を当て、同時代史料および後世の歴史家による記述を精査する。なかでも、プトレマイオスIII世以降に顕著な二言語三文字碑文(アレクサンドリア決議、カノーボス決議、メンフィス決議など)には聖牛アピス、聖牛ムネヴィスおよびその他のエジプトの聖獣に対する支援が記されていることから、この現象が在地の被支配者層による文化的反動に端を発しながらも、支配者層によって権力維持と強化のために戦略的に利用された可能性を検討する。つまり、プトレマイオス朝の統治者たちが、伝統的宗教実践を自らの支配の正統性強化と宥和政策の手段として積極的に奨励したとする仮説を提示する。

主要参考文献

Kessler, D. 1989: *Die Heiligen Tiere und Der König, I.* Wiesbaden: Harrassowitz.

Ikram, S. 2005: “Divine Creatures: Animal Mummies,” in Ikram, S. (ed.), *Divine Creatures: Animal Mummies in Ancient Egypt*, Cairo and New York: The American University in Cairo Press, 1–16.

Fitzenleiter, M. 2013: *Tierkulte im pharaonischen Ägypten*, Wilhelm Fink Verlag.

6. 北サッカラ遺跡グレコ・ローマン時代カタコンベ出土のギリシア語史料

高橋 亮介

北サッカラ遺跡で2019年に金沢大学・エジプト観光考古省合同調査隊が発見したグレコ・ローマン(ギリシア・ローマ)時代(前4～後3世紀)のカタコンベ内部には、人骨や棺、副葬品に加え、ギリシア語史料が残されている。これらはカタコンベの年代や被葬者の特定のみならず、当時の埋葬習慣の解明に資することが期待される。本報告では、主に2023～2024年に行った報告者の調査に基づいて、カタコンベで発見された遺物のうち、ギリシア語史料を紹介し、その意義と今後の研究の可能性について報告した。

具体的に取り上げたのは、(1) レリーフを伴う墓標に彫り込まれた、あるいは黒インクで書かれた墓碑銘、(2) 壁面に直接、あるいは漆喰を塗ったうえで黒インクで書かれた文字、(3) 木棺側面に鋭利な筆記具で刻まれた文字である。墓標については、文字を伴わないものの紹介、および図像表現に関する若干の考察も議論の関係上行った。これらのギリシア語は、解読が困難なものもあるが、いずれも個人名および一般的な墓碑銘に用いられる文言である。複数の墓碑銘からは家族関係の再構成も可能であるが確証は得られない。今後の課題として、カタコンベが使用された期間のどの時点で文字が書かれたのか、ギリシア語で示された人物とカタコンベ内で発見された遺体との間に対応関係があるのかといった問題があるが、答えを得るためには今後の考古学・人類学的調査の成果と合わせた総合的な分析が不可欠となる。

7. エジプト中王国時代における地方の伝統と中央集権：古代エジプトの儀礼研究の可能性

山崎 世理愛

本発表は、古代エジプトの儀礼が当時の社会とどのように関係していたのかという大きな問いを背景にもつ。これまで古代エジプトの儀礼は、おもに文字・図像資料から思想的背景が深く研究され当時の豊かな精神文化が解明されてきた。その一方で、大きく2つの課題があると考えている。

まず1つ目は、儀礼を社会的行為として位置付けた研究のさらなる発展である。儀礼は社会における秩序の維持、社会的地位の再生産、格差の誇示といった役割も担い、社会的な要求に応じて常に再構築されていくものである。とりわけ中王国時代は、必ずしも武力ではなく地方有力者の権力がある程度認めたり教育によって混乱を防ぎ中央集権化が進められた時代であり、その支配戦略において儀礼は文化的手段として大きな役割を担ったと考えられる。

2つ目の課題は、儀礼の構造に関する分析が僅少なことである。通過儀礼モデルが援用されることはあるものの、儀礼の規則を抽出したり通時的な変遷を追った研究は少ない。こうしたなかでヘイズは、古代エジプトの儀礼に通過儀礼モデルは適用できないと指摘し、スタールのリチュアル・シンタクス理論が今後のエジプト学における儀礼祭祀研究に有用であると主張した。意味論的な解釈ではなく、儀礼を構造化する規則を解明しようとする姿勢である。これは再構築され続ける儀礼の通時的な変遷を客観的に追うためにも役立つ。

以上の背景をふまえ、中王国時代の器物奉獻儀礼を例にまずはリチュアル・シンタクス理論を部分的に用いて儀礼の構造的な変化を追った。その結果、死者の神化という宗教的な意味を保持しながら儀礼の構成や構造が変化することが判明し、省略や埋め込み、再帰といった儀礼を構造化する規則も抽出された。さらに、当初は中部エジプトを中心にエジプト各地で執行されていた器物奉獻儀礼が、中央集権が強化された中王国時代後期になるとそれまでの中部エジプトの伝統を王族が積極的に採用するようになることも分かった。王族以外は部分的にこの儀礼を執行するようになり、王族を頂点とする格差が明確にあらわれるようになったのである。この背景として、地方有力者がいた中部エジプトですでに共有されていた意味や価値をあえて採用することで儀礼を文化的支配の手段とした可能性が考えられる。このように、儀礼の構成や構造に着目しつつも、宗教の意味も含む儀礼全体を解釈することで、当時の社会における儀礼の実践に迫ることができるのである。

8. 文字資料から見た後期青銅器時代のエジプトとアラシヤとの交易活動

有村 元春

後期青銅器時代の東地中海にはアラシヤとよばれる国家が存在した。アラシヤは東地中海周辺地域の様々な記録で言及されており、その記録の内容やアラシヤから送られた粘土板文書の胎土分析の結果から、キプロス島に存在した国家であったと一般的に考えられている。

後期青銅器時代のキプロス島とエジプトとの間では交易があったことが明らかになっており、当時の両者の間で展開された交易の様相を明らかにする上で、エジプトとアラシヤとの関係性を窺える文字資料は重要となる。当時の両者の関係性を示す文字資料は、アッカド語資料と、古代エジプト語資料の大きく2種類に分けられる。前者はいわゆるアマルナ文書であり、EA33からEA40までの書簡が該当する。これらについては、アラシヤからエジプトに送られた物品の分析が近年行われているものの、その他の両者の関係性を示す記述については検討されていない。後者の古代エジプト語資料については、かつて集成は行われているが、詳細な分析はなされていない現状があった。そこで本発表では、これらの文字資料を包括的に検討し、当時のエジプトとアラシヤで展開された交易活動の実態の一端を明らかにすることを試みた。

アッカド語資料と古代エジプト語資料のいずれからでも、エジプトはアラシヤから原材料・製品ともに様々なものを受け取っていることが窺えた。特に時代を通して銅が主要な物品であり、少なくとも第19王朝においてもアラシヤから銅がもたらされていた可能性が高い。反対にエジプトからは、原材料よりも製品を主体とした物品が送られていることが確認された。また、トトメス3世の治世にはアラシヤから入貢されるような形で物品を受けとっていることが記録されているが、アメンヘテプ4世の治世には両者の間で対等な立場での贈与交易を通して物のやりとりが行われるようになっていた。エジプトとアラシヤとの間で物を移動させていた人々についてはアマルナ文書に言及があり、双方間では王の使者が贈与品を輸送していることや、アラシヤの商人による商業的な取引が行われていた様子も復元できた。

本発表では文字資料に着目し、支配者間でのやり取りを中心とした直接的な交易活動の状況について迫ることができたが、今後は考古資料からの検討も進め、多角的に両者の間での交易活動について検討したい。

第3部会

1. 都市 a-HU.TI(ki) が戦場になる時：ファラ文書前期から後期への転換期

堀岡 晴美

古代都市シュルツバク近郊に置かれた出先機関ファラ（Tell Fara, 古代名不明）はユーフラテス川河川輸送路

の要衝として後期ウルク期から栄える。当地を経由する南北メソポタミアの諸都市・諸地域は円滑な輸送のために組織化されていた。初期王朝期Ⅲ期になるとキシュがファラの河川輸送組織とその運営センター（e₂-gal）の主導権を掌握し、組織の構成員を支配下に置いた。

1,000点余りのドイツ隊発掘文書の中軸は運営センター・アーカイブの文書であるが、それより年代が下とされているのが不動産売買契約文書とペンシルヴェニア大学発掘文書の一部である。両者には次のような相違が見られる。[1] 運営センター組織の有力氏族であったアンヌメ（AN-nu-me）一族が後者では姿を消す。[2] 都市ウルクの一区画クラバの主神ニンイリガルの神祠（eš₃ Nin-irigal）への奉納が後者で記載されるようになるが、運営センター・アーカイブの文書ではニンイリガル神祠に関する記述は見られない。

さらに注目すべき相違がある。[3] 運営センター開催の祭事に携わった人々への大麦支給記録の中に受給者として「商人たち（へ）」と「a-HU.TIの商人たち（へ）」の2項目がある。a-HU.TI^(ki)の正確な位置は不明だが、ウル第3王朝期ブズリシュ・ダガン文書から、バビロニアの外縁にあり税をヒツジで納める半農半牧畜民が居住する地域である事が知られる。この地の商人は運営センターの中で各方面からの商人とは別扱いされるほど重要な交易相手であった。ところがa-HU.TI^(ki)の立場が一転して敵として記される文書がある。このような違いはファラの政治状況に何らかの変化が起きていた証ではないだろうか。

運営センターにおいてはキシュ支配以前の有力な勢力はウルクであったようだ。キシュ王メヌシによる耕地割当のさいの測量官がウルク出身者であった事は、それまでウルクが耕地を管理していた証拠となるからである。ファラ文書の時期より後の初期王朝期末にはウルク王エンシャクシュアナによるキシュの包囲やキシュ王の捕囚があった。ファラ遺跡の家屋址の多くが火災に遭った様子があり、上記[3]に挙げたような変化も考え合わせると、キシュ対ウルクの勢力争いがファラ文書の時期にすでに繰り広げられ、遂にはウルクによってファラの支配権が奪還されたのではないかと推測されるのである。

2. ウル第三王朝における王の神聖性の変遷

辻坂 真也

本発表では、紀元前3千年紀末に、古代メソポタミアで栄えたウル第三王朝における、王権観の変遷の分析を行った。

ウル第三王朝では、王たちは自分の名前に神にしか用いない限定符であるdiĝirを使用したことで知られている。しかしこの時代は、王名だけではなく、一部の人工物、特にエンリルと関わる道具にもこの神聖な限定符が使用されていた。このエンリルの道具への限定符diĝirの使用は、この王朝の3代目君主、アマルシンから、最後の王であるイッピシンまで続いた。また3代目君主からは、神エンリルを王権神として最重要視することから、このエンリルの道具への神聖な限定符の使用は、エンリル崇拜の高まりが原因であると過去の論文で述べた。

一方、2代目君主であるシュルギは、エンリルの道具へのdiĝirの使用は行っておらず、エンリル崇拜の高まりが、ウル第三王朝の王たち全ての特徴であるかは断定できなかった。従って本研究では、ウル第三王朝の初代君主ウルナンマと、2代目君主シュルギ、そして3代目以降の王たちで、その王権観の比較を行った。

ウルナンマの王権観が明瞭に表れているのは、彼の作ったウルナンマ法典であり、ここでは、王権は、エンリルから授かったものとされているが、一方その王権を最初に受け取ったのはウル神であるナンナであり、そしてそのナンナが、王へと王権を受け渡している。またウルナンマの王碑文では、このナンナは「エンリルの長子」という称号が用いられていたが、その後の王たちは、ナンナへこの称号を用いることが無かった。

シュルギの王権観は、彼の王賛歌で描かれている。最も王賛歌でシュルギが王権を受け取っている神はエンリルであったものの、他にもエンキヤウトゥなどの神が、王権授与の神として登場していた。彼にとって王権はエンリルだけでなく、複数の神からの承認によって得るものだったことが伺える。

そしてアマルシン以降はエンリルのみを王権神とした。エンリルの道具に神聖な限定符を用いたのは、このエンリルの高い地位を強調するためでもあったのだろう。これらはいずれも領域の王として、自分が諸都市の君主

よりも高い地位にあることを強調するうえで、それぞれの王が行った施策である。しかしわずか100年程度の王朝でありながら、その手法はいずれも王ごとに異なっていることを明らかにした。

3. 前期古バビロニア時代 Tutub 市 Sîn 神殿の貸付事業

眞々田小太郎

前2千年紀前半のメソポタミアでは、神が貸し手であるという体裁を取った貸付証書が広範に作成された。「神殿貸付」と呼ばれるこの種の貸付（証書）については多くの議論がなされてきたものの、その実態は不明瞭である。そのような研究状況を生じさせている最大の要因は、神殿貸付を記録した貸付証書が各出土場所において少数ずつしか見つかっていない点にあると言える。このことと呼応して、これまで、特定の神殿貸付の事例について、その様相を徹底的に明らかにするような研究はなされてこなかった。このため、おそらくは事例毎にその様相が大きく異なっているにもかかわらず、先行研究ではそれらを総合して単一の「神殿貸付」イメージを掴むことのみが目指されてきたように思われる。このような研究状況を念頭に置き、本発表では、例外的に多数の貸付証書が発見されている Tutub 市 Sîn 神殿の事例に焦点を当て、この神殿による貸付事業の実態について論じる。

Tutub 市（現代名 Khafajah 遺跡）はバグダッド近郊、ディヤラ川の下流地域に位置したメソポタミア文明の古代都市である。1930年代に遺丘の発掘が行われ、前期古バビロニア時代（前20～19世紀頃）の月神 Sîn の神殿に関係する遺構から、前19世紀前半に作成された112点の楔形文字粘土板文書（*ēnum* 神官アーカイブ）が発見されている。これらの文書は神殿の経済的な活動に伴う実務的な記録であり、このうち49点が大麦や銀を扱った貸付証書である。そのほとんどが Sîn 神、あるいはメソポタミアの神殿における最高位の神官である「*ēnum* 神官」を貸し手とする書式で記されており、典型的な神殿貸付文書であると言える。

これらの文書は一点一点を見れば古代における些細な貸付の記録でしかないものの、全ての文書を総合して検討することで、そこに借り手や証人として登場する人々あるいは細かな書式の差異等を手がかりとして、Sîn 神殿による貸付事業の様相をある程度再構成することが可能である。特に、大多数の貸付証書に記された「ŠĀ + 地名」というフレーズや、借り手として登場する人物の分析から、Sîn 神殿の貸付事業は、一般的に想定される「神殿一貧しい人々」という神殿貸付の構造とは異なる実態を有していたことが示唆される。本発表では、このユニークな貸付事業の構造を可能な限り明らかにし、神殿貸付と呼ばれる営み、ひいては前2千年紀前半におけるメソポタミア社会の実態に新たな光を当てることを目指す。

4. 海の国第一王朝の史料（Schøyen Collection, Tell Kahiber）における関連性と相違点について 村井 伸彰

海の国第一王朝はこれまでその存在は知られていたが、同時代史料が見つかっておらず暗黒時代とされていた。しかしながら、近年同時代史料が出版され始め、この時代の歴史が明らかとなってきている。同時代史料は大きく分けて三つあり、王宮に関する史料（CUSAS 9, Belgian Collection；出土地不明）、プライベートコレクション所蔵文書（ギルガメシュ叙事詩、エンリル賛歌、文法文書など；出土地不明）、テル・ハイバル文書（ウル、エリドゥ、ラルサ地域）である。テル・ハイバル文書は近年出版されたが、この文書だけが考古学的文脈が明確な史料であり、他の二つは残念ながらその由来が不明である。しかしながら、興味深いことに王宮に関する史料とテル・ハイバル文書には人名、父親の名前、職名などで関連性がしばしば認められている。そのことから王宮に関する史料はテル・ハイバルから遠くない場所で出土したのではないかとされてきた。

本発表ではまず海の国第一王朝の歴史的背景、地理的背景を紹介し、その重要性和意義を説明した。続けて史料の紹介と現在の海の国第一王朝の研究の状況を外観した。先に述べたように王宮に関する史料とテル・ハイバル文書における関連性を紹介して、家畜の納入に関する新たな関連性の説明を行った。あるテル・ハイバル文書において、エリーブ、アラド・シンの息子とイクーラム・シャマシュが連続して言及されている。他方、王宮に関する史料においても両者は言及されており、類似した業務を行っている。エリーブ、アラド・シンの息子は家畜を納入し、その粘土板は封筒に入っていて印章1で押印されている。また、イクーラム・シャマシュも家畜を

納入しており、その粘土板の一つは封筒に入っている。また別の一つは印章1で押印されている。このことから、テル・ハイバル文書と王宮に関する史料に見られる両者は同一人物であろうと思われ、この事は新たな関連性が加わったことを意味する。

ここで注目すべきことは王宮に関する史料で印章が使用されている事である。テル・ハイバル文書で印章の使用は確認されていないので、印章の使用を必要としない身近な取引が行われていたとされていた。しかしながら、先に述べた関連性からテル・ハイバルから王宮への家畜の納入には印章の使用があったという新たな側面も明らかとなった。

5. ヒッタイトのフリ儀礼文書：ヒッタイト語で記される儀礼行為についての考察

山本 孟

本発表では、ヒッタイト王国におけるフリ系の儀礼文書について扱う。前15世紀末以降、ヒッタイト王国は、アナトリア南部からフリ系の王妃が迎え入れられたことで、王家にフリの宗教文化が取り入れられるようになった。特に、ヒッタイト王トウドゥハリヤ2世と王妃ブドゥヘパの結婚に関連すると考えられる「イトカルジ儀礼」というフリ系の清めの儀礼は、都ハットゥシャを含む複数の場所で行われたことが知られる。

フリ系の儀礼文書の中には、ヒッタイト語とフリ語の両方が記されているものが存在する。これらの文書は、まずヒッタイト語で儀礼に関する規則が説明され、その後フリ語で発話が行われる形式になっている。本発表では、このように二つの言語を用いた儀礼文書を分析し、ヒッタイト語で記された儀礼の内容と、それに続くフリ語の発話内容との対応関係を確認することで、それぞれの言語で、神々に対するどのような儀礼行為が想定されていたのかについて明らかにすることを目指す。

6. エマルにおける暦と *Emar VI 446*

山田 雅道

内陸シリアのエマルで出土したアッカド語文書（前13-12世紀初期）には、少なくとも21個の月名が認められる。一見して複数の暦の存在が窺われるが、実際に幾つの暦が存在したか、これら複数の暦の存在は何の違によるものか、各月名はどの暦に属したか、また各暦に属する月名はどのような順序で並んでいたかといった基本的な問題に関し、研究者たちの見解は依然として大きく分かれているのが現状である。

本発表では、まずデータを新たに整理し直した上で、これらの問題について改めて検討した。現在の資料状況から明確な結論を導くことは困難ながら、発表者の調査によると各月名は原則的に二つの暦に分かれて所属し、これら二つは時代差や世俗的 vs. 宗教的といった文書のジャンル差よりも、根本的にはエマル在来のシリア型(S)と外来のシリア・ヒッタイト型(H)という書記伝統の違いに由来すると考えられる。しかし、ここでエマルにおけるシリア型の暦がその下流のマリなどに見られるユーフラテス河中流域の伝統的な暦と大きく異なる点は興味深い。またシリア・ヒッタイト型の月名にはヒッタイト(カルケミシュ)暦の影響が予測されようが、この点に関しては情報をほとんど欠く一方、この予測に反する特徴もまた指摘される。

各暦における月名の順序に関しても、秋から始まる第1月SAG.MU「年頭」(H) // *Zaratu*「(播)種」(S)を別として、確実な順序の再構成はほぼ不可能である。ただし6ヶ月の宗教儀礼の概要を記した *Emar VI 446* (S) は、シリア型の暦に関し若干のヒントを与える。従来はこれらの月が1年の前半に限定されるか否かで議論されてきたが、発表者の分析によると、これらは年初から年末に至る任意の6ヶ月を間欠的かつ時系列的に並べたものと理解すべきである。具体的には年初の [*Zaratu*] 月(第1月)より後に *NIN.KUR.RA* 月があり、その後 *Anna* 月と *Adamma* 月を経て、年末に向けて *Marzāhu* 月(// *Abu* 月 [H]: 第10月!)と *Ḫalma* 月があるという配列が導かれる。

7. 歴史史料としてのアッシリア王碑文

佐野 克司

都市国家アッシュルは、紀元前14世紀のアッシュル・ウバリト1世の治世下にミタンニの支配から脱却し、領

域国家アッシリアへと発展を遂げた。その後、アダド・ニラリ1世の治世に至り、軍事遠征の詳細が「王碑文」に記録されるようになった。アダド・ニラリ1世以降の王碑文は、アッシリアおよびその周辺諸国の歴史を再構成する上で基盤となる史料である。しかしながら、アッシリア王碑文は客観的な歴史記録ではなく、地上における神アッシュルの代理人たる王の「業績録」としての性質を有している。そのため、アッシリア王が遂行した軍事遠征に関連する功績は、往々にして実際の成果以上に誇張または装飾される傾向が見られる。現在、多くの研究者は王碑文が厳密な意味での正確な歴史を記録したものではないという認識を共有している。一方で、王碑文を作成した書記が「強い王」や「英雄的な王」のイメージを構築するために駆使した修辞技法の全容が解明されていないため、慎重な解釈を要する記述を、十分な批判的検討を経ずに歴史的事実として受容している研究者も散見される。このような状況を踏まえ、アッシリア王碑文を信頼性の高い歴史史料として使用するためには、これらの碑文において具体的にどのような修辞技法を用いて理想的な王が表象されたのかを体系的に明らかにする必要がある。換言すれば、王碑文に見られる誇張表現を識別・除外し、同時に隠蔽されている情報を王碑文以外の史料に依拠して明らかにしていくという、綿密な分析作業が要求される。本発表では、上記の視点に基づく調査結果を報告した。調査の結果、アッシリア王碑文には、動物の隠喩や直喩を用いた王の表象、捕虜や戦利品に関する数字の選択的な記載、文学的技法の援用といった多様な修辞的特徴が確認された。また、都市の破壊や残虐行為の誇張的描写、不都合な事実の隠蔽や書き換えなど、政治的意図を持った記述の特徴も浮き彫りとなった。特に、平和条約の締結や外交的譲歩などの事実が意図的に記録から除外されている点も解明された。これらの知見は、アッシリア王碑文を歴史史料として扱う際の新たな視座を提供するものである。

8. 新バビロニア時代におけるアッカド語人名のジェンダー的側面に関する予備的研究

渡井 葉子

発表者はこれまで、前1千年紀（とくに前7～4世紀）のバビロニアの文書に言及される女性のアッカド語人名を分析し、どのようなタイプや単語が好んで選ばれているか、そこに身分やジェンダーによる区別はみられるのか、といった点について考察をおこなってきた（Cousin & Watai 2016; 2018; 2024）。

本発表では、これらの結果をふまえた上で、女性と男性の人名に含まれる語をより詳細に比較することにより、女性と男性の人名にそれぞれ特有と言いうる要素がどの程度あるのかについて論じた。発表者自身が集めた人名に加え、PROSOBAB (<https://prosobab.leidenuniv.nl>) を参照し、17,500～17,600人ほどを分析対象とした。

第一に、神名を含む名前に関しては、男性の場合、跡継ぎ出生に関する神への感謝や長生きの嘆願など、神との直接的なつながりを示す名前が多いが、女性の場合、Amat-DN「…神のしもべ」以外は神とのつながりが明確に示されず、神を描写する名前が大部分である。これらの名前は、ほぼ男性の名前と重複しており、女性特有の要素はほとんどないといえる。

第二に、神名を含まない名前では、男女両方の名前に使われる単語と、男性あるいは女性のどちらかの名前に使われる単語があり、男女両方の名前に使われる単語も、（男性の名前には多いが、女性は例外的というように）使われる頻度に差がある場合がある。また同じ語を使った名前でも、男性と女性で含意するところが違う場合がある可能性が指摘できる。つまり、男性の場合は神名を含む文章形の名前の短縮形（神名が省略された形）と認識されていた一方、女性の場合はそのもの自体として認識されていた可能性がある。

第三に、「男性のような」名前を女性が持つといった例外的なケースも複数存在し、名付けにおけるジェンダーの区別は必ずしも厳密ではなかったといえる。発表者は以前の論文で、果物の名前は女性の名前に特徴的と述べたが、「りんご」「ナツメヤシ」といった名前を持つ男性も少数ながら存在することが分かった。したがって、分析した範囲では男性特有・女性特有とみなされる名前にも、実際には例外がある可能性は高い。こうしたジェンダー区分のあいまいさは、現代のジェンダー認識を当時の名付け傾向の解釈に無意識のうちに投影する危険を意識させる。

第4部会

1. 歴史教育における開かれた古代地中海世界史研究：アッシリア史とフェニキア・カルタゴ史に関する博物館所蔵資料調査を手がかりに 丸小野 壮太・佐藤 育子

近年、歴史教育は新科目「歴史総合」「世界史探究」の登場と近現代史の重視が示すように「大きな転換期」を迎える。ここで、古代地中海世界史はどのような研究・教育を目指すべきか。2022年度より、筆者らは歴史学と歴史教育の対話に基づいた開かれた古代地中海世界史研究を継続している。

本発表は以下の2点を目的とする。第一に、歴史教育において開かれた古代地中海世界史研究を位置づけることである。第二に、博物館所蔵資料調査を手がかりにしたアッシリア史とフェニキア・カルタゴ史に関する授業開発をすることである。

以下、上記の研究過程について時系列にまとめる。

- 1：研究発表 2024年3月、第29回ヘレニズム～イスラーム考古学研究会において、筆者らはアッシリア史とフェニキア・カルタゴ史の対話の重要性を問題提起した。
- 2：授業実践 2024年5・6月、筆者らはアッシリア史とフェニキア・カルタゴ史に関連するルーブル美術館所蔵の木材水上輸送図(AO19888～AO19991)をメイン資料とした大学「西洋史学論」と高校「世界史探究」における高大連携共同授業「博物館所蔵資料から考える近現代史と古代史を越境する授業」を実践した。
- 3：博物館所蔵資料調査 2024年8月、大英博物館とルーブル美術館において、筆者らはアッシリア史資料におけるフェニキア・カルタゴ史の「船」に関連する博物館所蔵資料調査を行うことを通して古代地中海世界史における博学連携の可能性を示した。

最後に、古代地中海世界史研究・教育の社会的意義に注目して論じる。第一に、歴史教育において、古代地中海世界史は、身近な事例から歴史的事象について時空間拡大作用の対話を通して相対化できるシティズンシップ教育につながる方法論、さらには、人々の移動とネットワークが大規模に構築され、現代的な諸課題につながる内容論により、生徒の歴史的思考力育成にとっても重要な位置づけにある。第二に、授業開発において、古代地中海世界史関連博物館所蔵資料の活用事例を提案した。今後、歴史教育の枠組みを越えて、博物館所蔵資料調査で収集した「船」資料分析においても有効性を明らかにしたアッシリア史とフェニキア・カルタゴ史の対話に基づいた実証的な文明興亡史研究が新たな課題である。

【主な参考文献】

佐藤育子・丸小野壮太（2024）「歴史学と歴史教育の対話に基づいた開かれた古代地中海世界史研究の構築」ヘレニズム～イスラーム考古学研究会編『ヘレニズム～イスラーム考古学研究』2023, pp. 9-14.

2. 民俗学的アプローチによる聖人伝研究の可能性：『ガレシオンの聖ラザロス伝』を例に 飯島 克彦

11世紀の聖人伝『ガレシオンの聖ラザロス伝』（以下、『ラザロス伝』と表記）には、ガレシオン山中で修道士とその関係者が体験した「怪異譚」が含まれている。それらの怪異譚の中には、主人公ラザロスが目立った奇跡を行うことなく、ただ奇怪な出来事が報告されているものもある。こうした怪異譚を含んだ『ラザロス伝』を、民俗学の研究手法で考察すると、これまでと違う聖人伝の側面が見えてくるのではないか。その際、世間話研究のアプローチがとりわけ有効に思われる。

世間話は、伝説・昔話とともに口承文芸の下位分類とされ、その大部分は、「何か変わったことはないか」という聞き手の求めに応じて話される奇事異聞が占める。『ラザロス伝』の怪異譚もその意味で、世間話と見なされ得る。

世間話研究の視点で見ると、聖人伝の作者グレゴリオスは修道院とその周辺世界という「世間」の話を管理する話者ということになる。その際、食糧や備品を管理する総務長ケルラリテスという彼の立場は、修道院内外の人々と接する

のに有利であっただろう。彼は基本的に一箇所に留まって話を集める「定住型話者」であった。

世間話研究の重要な課題に「2. 集団の性格や意見を求める」「3. 集団内における個人の感情の基準や常識線を求める」「4. 世間話の中から一般習俗の破片を探す」がある（井之口 1963）。2, 3については、例えば、若者の転落死事件から、修道士たちが抱いた戸惑いや嘆きが陰影をつけた形で読み取れる。4については、巡礼者がほしがったお守りや聖油、貧しい庶民の服装など一般習俗の断片が見られる。また『ラザロス伝』では、怪異現象が頻発し、恐れられたカルコス・ハロニオス、聖オヌフリオスの区域という「いわくつき」の場所がたびたび言及されている。

ビザンツ人が悪魔や悪霊の存在を自明とみなしていたという従来の論調も若干のニュアンスを加えることができる。厳しい自然が取り巻く山中にあって、修道士たちは怪異の原因を、ある時は自然現象と見なし、ある時は悪魔や悪霊の仕業と考えた。

世間話研究というレンズで見ると、等身大のビザンツの人々の姿——「心霊スポット」におびえ、突然の仲間の死を嘆き悲しみ、奇事異聞に並々ならぬ関心を示す——が見えてくる。

参考文献

井之口章次 1963:「世間話研究の意義と課題」『西郊民俗』25, 4-8.

3. ガダラにおけるヘラクレス信仰

江添 誠

ローマ帝国の属州支配の下で、南レヴァント地方の属州ではローマに与した38の都市にコインの造幣権が付与された。ガリラヤ湖を北西に望むガダラ（現代名ウム・カイス）にも度々造幣権が付与され、都市のアイデンティティを裏面に刻んだコインが発行されている。

ガダラのコインの図像に最も多く見られる神は、運の女神テュケーであるが、それに次いで描かれるのがヘラクレスである。本研究ではティルスを含めた南レヴァントのローマ属州都市でヘラクレスの図像がどのように表現されているかを抽出した上で、ガダラのコインに見られるヘラクレスの表現を分析し、ガダラ人のヘラクレス信仰の特異性を検討した。

ガダラで造幣された106種類のローマ属州コインの中で、ヘラクレスが表現されたものは19種類あるが、その中の16種類はメネアの獅子の皮を身に着けた胸像である。これらの胸像のうち、11種類は月桂冠を頭部に戴いており、残りの5種類は何も被り物はしていない。月桂冠を戴いている胸像の表現はアントニヌス・ピウス治世下の159年に造幣されたコインから見られ始める。胸像の表現自体はセフォリスやガザでも見られるが、月桂冠を戴いたものは、ガダラ以外ではティルスとフィラデルフィア（現代名アンマン）でしか確認することができない。また、カラカラ治世下の後半（215年～217年頃）にテトラドラクマ銀貨が発行されたが、その中に三美神の刻印によってガダラで造幣されたとされるものが5種類ある。その1つに月桂冠を戴いたヘラクレスの胸像の表現があるが、ガダラとティルスでのみ、この図像表現を見ることができる。

ガダラのコインに見られるヘラクレスの図像で胸像以外のものは3種類で、エラガバルス治世下で造幣されているが、基本的なモチーフの構成はどれも同じである。中央に軍服を着てメネアの獅子の皮を背負うヘラクレスの立像が右向きで描かれている。その右側に柱があり、柱頭の上に置かれた籠から蛇が3匹這い出してきた、それらの蛇をヘラクレスが左手で掴んでいる。右腕は振り上げられており、右手には雷霆を握っている。柱の左側には、それに登ろうとしているライオンがおり、その反対側の足元にも左向きのライオンが描かれている。このヘラクレスの図像表現はガダラのコインでしか見ることができない。

月桂冠を戴いたヘラクレスの胸像は、ヘラクレスと同一視されるティルスの都市神メルカルトの特徴である一方で、立像に関しても右手の雷霆を後方に振り上げている姿はバアルを想起させるものであり、フェニキアではバアルとヘラクレスが結びつくこともあることから、ガダラのヘラクレス信仰はティルスのヘラクレス信仰の影

響を受けたものであったと考えることができる。

4. オスマン朝におけるカリグラフィーによる具象表現の展開：メトロポリタン美術館所蔵《文字で構成される孔雀の図像表現》を中心に 大江 翔悟

イスラーム美術において、聖典クルアーンの一節や神秘主義詩を構成する句によって図像を表す書法がある。このカリグラフィーによる具象表現は、モスクなどの聖なる空間の装飾から、航海の護符といった身近な信仰の所産に至るまで広範に看守できる。

カリグラフィーによる具象表現の研究は、作例の僅少さ故に周縁に位置づけられてきた。R. Shani (2005; 2012) による研究以降、15–18世紀のペルシアを制作地とする作品を基軸とし起源と発展が議論されているが、同時期にオスマン朝下で制作された作品については、制作状況や時代背景など、深い理解を得られていない現状にある。そこで、報告者はオスマン朝期の作品の情報を収集し、分析をおこなった。

本報告では、メトロポリタン美術館の所蔵する17世紀初頭にオスマン朝で制作された宮廷画冊の一葉で、ディワーニー書体の文字で構成される尾羽をもつ孔雀が描かれた絵画《文字で構成される孔雀の図像表現》(Acc. no. 67.266.7.8r) の、カリグラフィーによる具象表現の作品としての歴史的な位置づけを検討する。従来、この作品への言及はいずれも概略的なものであったが、カリグラフィーによる具象表現の展開に位置づけて考察することによって、オスマン朝におけるカリグラフィーによる具象表現の実相解明の足がかりとしたい。

参考文献

- Shani, R. 2005: “The Lion Image in Safavid Mi’raj Paintings,” in Abbas. Daneshvari (ed.), *A Survey of Persian Art*, vol. 18., pp. 265–426.
- Shani, R. 2012: “Calligraphic Lions Symbolising the Esoteric Dimension of ‘Ali’s Nature,” in Pedram. Khosronejad (ed.), *The Art and Material Culture of Iranian Shi’ism: Iconography and Religious Devotion in Shi’i Islam*, pp. 122–158.

5. カイヴァーン・ガズヴィーニー研究：アーザル・カイヴァーンの神秘主義の行方 青木 健

アッバース・イブン・イスマール・イブン・アリー・イブン・マアスーム・シャーザーデ・マンスール・アル・マリク・サファヴィーは、ヒジュラ暦1230年(=西暦1815年)に、イランのガズヴィーンで生まれた。彼は、シャー・アッバース・サファヴィー(西暦1571年～1629年)の子孫とされ、イスラーム神秘主義教団の一つゴナーバーディー教団でクトゥブに上り詰めた。また、ナジャフでアーヤトウッラー・ハーッジ・ミールザー・ハビーブッラー・ラシュティーからアーヤトウッラーの称号を得たが、決してこれを使用しなかった。

彼は、140巻を超える本の翻訳、編纂、解釈、執筆を行っており、中でもクルアーン注釈『タフシーレ・ハカーイク』が有名である。即ち、彼は、スーフィーとしてもウラマーとしても、ガージャール朝の衰退期にイラン文化を盛り立てた人々の一人である。彼は、ヒジュラ暦1357年(=西暦1938年)に、ラシュトで80歳で死去した。

本発表の主題は、このような背景を持つ彼が、最終的にアーザル・カイヴァーン(1533年～1618年)の思想に共鳴し、ハキーム・アッバース・カイヴァーン・ガズヴィーニーと改名するに至った理由である。活用可能な一次資料は、彼の自伝『カイヴァーン・ナーメ』とミウラージュ注釈『ミウラージーエ』である。これ以外に、彼の弟子であるヌールッディーン・チャハールデヒーの証言もある。

例えば、彼は『カイヴァーン・ナーメ』で下記のように述べている。

アーザル・カイヴァーン師は、筆者に荣誉ある尊称「カイヴァーン」を施与した。偏見無く、公平にも、誰に対しても、どの宗教に関しても、批難することはなかった。仮に自分の宗教と張り合っている場合でも、誰に対してもどんな宗教にも、公平だった。アーザル・カイヴァーンは、宗教の霊的な支持者だったのであ

て、外面に関しては偏見は無かった。全ての外面に対しては、必要な時に、宗教の霊性を以て支持した。(中略)
アーザル・カイヴァーンの言葉

神が心の人々の研究で、心が真のカアバ神殿なら、自分自身がカアバ神殿の聖域である。

自分自身に飾りを結び付けるな。自分の存在と人間的知識や属性を自分の飾りと思わなくなるまでに。そうではなく、至高なる神への行為と禁欲を想起せよ。

彼のアーザル・カイヴァーンに対する評価ポイントは、エルファーンとしての独自性よりは、一見極めてインド風の(発表者はこれをアーザル・カイヴァーンのインド移住後の思想と見る)万教一致思想のようである。20世紀前半のイランで、カイヴァーン・ガズヴィーニーがこのような思想を高く評価した理由は何だったのだろうか？

6. 用途とは何だったか？：続・イスラーム世界の解剖学再考

矢口 直英

用途(chreia)は、ガレノスの『身体諸部分の用途について』の主題となった概念である。イスラーム世界における諸器官研究は、ガレノスの初心者向けの解剖学書に基づく「解剖論」と、『身体諸部分の用途について』に基づく「用途論」という2つの体系として展開した。前者は骨や神経などの単純器官の構造と配置を、後者は頭や内臓などの複合器官の諸部分の用途を扱った。このように、用途は解剖学の枠組みと不可分な関係にあった。

ガレノスは用途について、「多くの人々から『有用性』(euchrēstia)と呼ばれるものと同一」(『身体諸部分の用途について』第17巻第1章)とだけ述べるに留まり、明確な定義を与えなかった。だが、そのアラビア語訳には「運動のうち多くの運動は受動(infiʿāl)と影響の仕方によるからである。運動のうちそのようなものは『用途』(manfaʿa)と呼ばれた」という、より明確な説明が追加された。しかし、この訳語選定により、chreiaが含意する「魂が器官を用いる」という観点から、manfaʿaが含意する「器官が他の器官に役立つ」という観点へと、用途概念に転換が起こった。マジューシー(10世紀)が「機能の助け」(maʿūna)、イブン・シーナー(1037年没)が「統領器官への奉仕」(khidma)と用途を解釈したことは、この転換を反映している。その結果、用途概念は「身体は魂の道具である」とするガレノスの本来の意図から離れていった。

用途概念の変遷のもとで、イブン・シーナーは『医学典範』において諸器官の分類を提示し、用途を「個体の生命あるいは種の存続を提供する機能を完成させるための、準備の奉仕」として定義する。『医学典範』の注釈者たちはこの定義に各々注釈を付し、例えばシーラーズビー(1311年没)は、用途を「個体の生命あるいは種の存続に必要な機能を完成させるために、前もって素材を準備するもの」と解釈した。イブン・シーナーも注釈者たちも、機能(つまり人間の生命活動)の実現に必要な素材あるいは媒体を用途の解明において重要視しており、用途概念の意味範囲を狭く捉えている。

用途概念の観点が変わったこと、またその意味範囲が狭められたことで、イスラーム世界の医学者による諸器官研究への関心は低下し、縮小していった。これに伴って、彼らは解剖実践への積極的理由を失っていったと考えられる。

7. イラーハーバーディー『等価』における神と被造物

森口 遥平

本発表では、17世紀のムガル朝で活躍したチシュティー教団サービリー派のスーフィーであるムヒッブラー・イラーハーバーディー(Muḥibb Allāh Mubāriz Ilāhābādī, 1648年歿)を取り上げる。イブン・アラビー(Ibn ʿArabī, 1240年歿)に端を発する神秘思想「存在一性論(waḥda al-wujūd)」はスーフィズムの重要な構成要素であり、イラーハーバーディーは南アジアを代表する存在一性論の思想家と言える。その主著『賦与と受容の間の等価(al-Taswīya bayna al-Ifāda wa-l-Qabūl)』(以下、『等価』)は、同時代に広く論争を生じさせるとともに、彼の死後、多くの注釈が記されてきた。まず、発表者は、イラーハーバーディーの生涯や著作群、現在までの研究動向を概説する。次に、『等価』および彼自身による『「等価」注釈』における存在顕現に関する議論を分析す

ることで、神と被造物の関係性について、イラーハーバーディーがどのような考えを持っていたかを明らかにしたい。最後に、南アジアで展開した存在一性論という観点からイラーハーバーディー思想がどのように特徴づけられるかを論じる。

8. 英領インドにおける存在一性論の哲学的洗練：メフル・アリー・シャーの「存在」概念を中心に 本間 流星

本発表は、イブン・アラビー（d. 1240）に淵源する存在一性論（*waḥdat al-wujūd*）の思想が、英領インド期（1858–1947年）においてどのように論じられたのかを考察するものである。南アジアにおいて存在一性論は、ティムール朝期ヘラートのスーフィー詩人アブドゥッラフマーン・ジャーミー（d. 1492）を介して伝播し、彼が用いた「一切は彼なり（*hama ūst*）」の表現に基づく汎神論的な存在一性論が同地域に浸透した。他方、本発表の主要人物であり、英領インドの傑出した存在一性論者でもあるメフル・アリー・シャー（d. 1937）は、そうしたジャーミー系統の存在一性論とは異なる理解を提示した。

メフル・アリー・シャーの存在一性論に関するペルシア語著作『真理者の言葉における真理の確証（*Tahqīq al-Ḥaqq fī Kalimat al-Ḥaqq*）』は、ムガル朝末期の学者アブドゥッラフマーン・ラクナヴィー（d. 1829）の『真理者の言葉（*Kalimat al-Ḥaqq*）』を論駁する目的で書かれた。ラクナヴィーが『真理者の言葉』の中で、「全ムスリムは存在一性論を信奉すべきである」という極端な主張を行ったのに対し、メフル・アリー・シャーは、存在一性論のようなスーフィー形而上学の探究は知的エリート層たる選良たち（*khawāṣṣ*）に限定されるべきであると反論する。その上でメフル・アリー・シャーは、存在一性論の鍵概念である「存在（*wujūd*）」を、哲学や論理学といった合理的諸学（*ma'qūlāt*）の専門用語である「第二の認知対象（*ma'qūlāt-i thāniya*）」を用いて説明する。「第二の認知対象」は、知的・抽象的な「存在」を表し、個別具体的な「第一の認知対象（*ma'qūlāt-i awwal*）」とは対をなす。メフル・アリー・シャーにとって、存在一性論における「存在」は、人間の認識が決して及ばない最高度の抽象者・超越者なのである。

上記のようにメフル・アリー・シャーは、ラクナヴィーによる存在一性論の大衆化に対し、同論の哲学的洗練を志向した。また、彼が生きた英領インド期では、ウルドゥー語がムスリムらの共通語として確立していた一方、ムガル朝の宮廷言語であったペルシア語の地位は失墜しつつあった。合理的諸学も同様に、ムガル朝期には隆盛を誇ったが、英領期に入ると西洋思想や伝統的イスラームの復興運動の台頭によってその求心力を失った。こうした近代的潮流にも拘らず、メフル・アリー・シャーはペルシア語と合理的諸学の術語を用いて存在一性論を論じたという意味で、彼をムガル朝期の知的遺産の継承者・保全者として位置付けることも可能である。

9. 説教壇からコミュニティに届く声：日本のモスクにおいて説教はどのように作成されるのか

Danisman Idris

説教は、ムスリムの宗教的生活において中核的な位置を占める要素である。歴史的観点からは、説教がイスラームの教義の伝播や在地化など、多岐にわたる機能を果たしてきたと指摘されている。現代社会においても、説教は依然として本質的な役割を担っている。モスクを中心に執り行われる説教においては、伝統的なイスラーム理解が継承される一方で、時代や地域の特性に即応した新たな解釈が絶えず生成されている。

しかしながら、先行研究においては、ムスリム社会の歴史的文脈における説教の宗教的権威性と宗教思想の普及に関心が集中しており、現代の非ムスリム社会における説教に関する研究は十分に蓄積されていない。特に、日本のモスクにおける説教に焦点を当てた研究は皆無に等しい状況にある。

本発表では、日本のモスクで実施される説教を研究対象として設定する。特に、関西地方および隣接地域のモスクにおいて行われている説教に焦点を絞り、説教の内容決定から実施に至るまでのプロセスを解明することを試みる。

第5部会

1. 初期イスラーム時代の「家」とウマイヤ家の形成

亀谷 学

周知の如く、ウマイヤ家は第3代正統カリフ・ウスマーンやその後のウマイヤ朝カリフを排出した家系として、初期イスラーム時代のさまざまな側面に大きな影響を及ぼした一族である。ムハンマドの征服以前のメッカにおいては、一般に彼らは、クライシュの中でも大きな影響力を持った一族であり、ムハンマドの活動に対抗した人々であると認識されている。しかし、後藤明のメッカ社会に関する研究〔後藤 1991〕によると、クライシュの中の「～家」と呼ばれる系譜に基づく人間集団は、多分に概念的なものであり、部族・氏族として実体的な影響力を持つものではなかったという。後藤は、その後の研究〔後藤 2006〕〔後藤 2012〕においてもその見解を基本的には維持しているが、その所論が正しいとするならば、ウマイヤ家としての社会的な実体は、メッカ時代には現在多くの研究者が想定しているようなものではなかったということになる。さらに、それに伴って、ムハンマド時代だけでなく、ムハンマド死後の政治的変動に関する解釈や、部族社会・氏族社会を前提としてきたアラブ・ムスリム社会の構造の理解にも相応の変更が迫られることになる可能性がある。

そこで本報告では、ムハンマドが死亡した後のアラブ・ムスリムによる社会形成にとっても重要な役割を演じることになる「ウマイヤ家」を中心として、後藤明の提示した議論を再検討しつつ、「ウマイヤ家」をどのように捉えればよいのかについて分析する。ウマイヤ家については、彼ら自身が残した歴史叙述が極めて乏しいため、年代記史料や系譜史料といったアッバース朝期以降に編纂された史料を用いながら検討を進めることになるが、それらを検討する中で、「ウマイヤ朝」という分析概念やそれが暗に含意する血統による継承とその範囲の問題、また「アッバース家」や「アリー家」などとの関係、内乱が及ぼした影響などに着目しながら、初期イスラーム時代における「ウマイヤ家」という概念と実体がどのように形成されたかについて改めて考え直すことを試みる。

〔後藤 1991〕 後藤明『メッカ：イスラームの都市社会』（中公新書1012）中央公論社，1991年．

〔後藤 2006〕 後藤明『クライシュ族再考』『東洋大学文学部紀要史学科篇』30, pp. 93-132.

〔後藤 2012〕 後藤明『ムハンマド時代のアラブ社会』山川出版社，2012年．

2. 9世紀における書物「出版」の一側面：ジャーヒズを例として

濱田 聖子

9世紀の文豪、ジャーヒズ（255/868年歿）の著作は、パトロンに向けられたものと、広い読者層に向けられたものに大別される。広い読者層に向けられた普及版のなかには、その「出版」にパトロンが関与したと考えられるものもあった。本発表では、このような出版における一側面を検討する。

ジャーヒズが一般向けに著した普及版にはいくつかの共通した特徴が見られる。具体的には、軽快なテーマを扱った論争作品であること、神学的・宗教的な重厚なテーマを取り上げるさいには「分かりやすさ」を最優先して説明していること、作品の冒頭には常に架空の〈あなた〉が登場することなどである。これらの特徴は、パトロン個人へ向けられた献呈本には見られない要素である。ジャーヒズがパトロンへ送った書簡のなかには、一般向け著作を完成させたあと、その完成を報告し、出版および人々への普及に協力を求める内容のものも存在した。この点を確認するために、以下の著作を分析する。

①『擬人神観論の否定』と『擬人神観論者への反駁』

②『ナービタ』

③『「ファトワーの書」の完成をイブン・アビー・ドゥアード様にお知らせする書簡』

①の『擬人神観論者への反駁』は、前述の一般向け著作の特徴を備えていることから、普及版であると言える。一方、『擬人神観論の否定』は、内容分析の結果、一般向けの『擬人神観論者への反駁』の完成を報告し、出版をパトロンへ願ひ出るための書簡であることが分かった。②の書も、情勢分析を報告するパトロンへの献呈本であるとされてきたが、実際にはシリーズ本の出版協力を依頼する書簡であることも明らかとなった。③の書簡は

『ファトワーの書』（現存せず）の完成を知らせ、その出版協力をパトロンに依頼するものである。

このように、ジャーヒズがパトロンに普及版の出版協力を依頼する書簡を送っていた事実を踏まえると、『キリスト教徒への反駁』（以下『反駁』）に関して、これまで研究者たちが抱いてきた疑問を解消できるかもしれない。『反駁』は、従来、後世の文献証拠に基づいてカリフへの献呈本とされてきた。しかし、『反駁』の内容を分析すると、果たしてそれが本当に献呈本であるかどうか疑念が生じることが多い。というのも、『反駁』にはカリフを示唆する記述が皆無であると同時に、明らかに普及版の特徴を備えているからである。したがって、これまでの疑問の解消に向けて次のように考えることはできないだろうか。すなわち、普及版の『反駁』には、パトロンに出版協力を依頼する別の書簡が存在し、それが「献呈本」として扱われてきたのではないか、という考えである。

3. アラビア語教会法 *Al-Qānūn al-Muqaddas* からみた11世紀アンダルスにおけるキリスト教徒とムスリムの婚姻 高橋 稜矢

8世紀以降、イスラームの支配下に置かれたイベリア半島のキリスト教徒の大半は、ズィンミーとして自分たちの信仰を維持する権利が認められた。ムスリムとキリスト教徒の間に起こる諸問題の対応については、イスラーム法学者が法学書やファトワーを通して議論を行った。その一方で、キリスト教徒同士の問題に対しては、司教によるキリスト教徒の法の適用が認められていた。キリスト教会は、教会法で信徒の振る舞いを規定するなかで、異端者や異教徒との関わり方について取り扱った。11世紀のアンダルスではその教会法がアラビア語で作成された。このアラビア語教会法 *Al-Qānūn al-Muqaddas* (Ms. árabe 1623, El Escorial) は、それまでイベリア半島のキリスト教徒がラテン語で編纂してきた教会法を、アンダルスのキリスト教徒聖職者がアラビア語で編纂しなおしたものである。そこには様々な改変が加えられていることが明らかになっており (Echevarría 2009, 39-43)、その改変には少なからず彼らの意向が反映されているはずである。そこからはこれまでの史料的限界を乗り越えてキリスト教徒の主體的な動きをみることができると考えられる。

本報告では、このアラビア語教会法のうち、主に第5巻 *muṣḥaf* 部分 (fols. 281r-300r) から、キリスト教徒とムスリムとの婚姻に関わると考えられる規定を取り上げた。この巻の第12編 *rasm* は「禁じられた婚姻 *fi al-nikāḥ al-muḥarram*」という見出しで12の法文から成っている。この史料中でムスリムが直接言及されることはないが、この編には異教徒との婚姻についての規定が含まれており、キリスト教徒とムスリムとの婚姻はこれに該当すると思われる。これらの記述から以下のことが明らかになった。①婚姻は神による契約であるため、人間が勝手にそれを解消できない。②洗礼を受けていない者との婚姻は認められない。③離婚や異教徒との婚姻の罪を犯した者には、主に聖体拝領が剥奪される。したがって、聖職者にとって、キリスト教の婚姻は神が結んだ契約であるのに対し、離婚しやすく、重婚をも認めるムスリムの婚姻形式は、信徒たちに普及するべきではなかった。そのために、異教徒との交わりは姦通と同罪とされ、ミサに出席できないという、キリスト教徒にとって象徴的な罰が課された可能性が高い。

Echevarría, Ana, “Los marcos legales de la islamización: El procedimiento judicial entre cristianos arabizados y mozárabes,” *Studia Historica. Historia Medieval*, 27, 2009, pp. 37-52.

4. 歴史書としての『天文学者たちの規範』：とあるニザール派天文学者による前イスラーム時代史認識 大塚 修

本報告は、非著名史料『天文学者たちの規範』を分析対象とする文献学的研究である。『天文学者たちの規範』は、1113年から1124年の間にシーア派イスマーイール派ニザール派政権（1090-1256）の拠点であったアラムートで作成されたと考えられているアラビア語天文学書である。この天文学書は10章構成になっているが、その第10章第7節には、天地創造に始まる諸民族の王の歴史が表形式で記録されており、普遍史を記録した歴史書として

の側面も備えている点で特徴的である。

『天文学者たちの規範』の現存する唯一の手稿本はフランス国立図書館に所蔵されている (Paris, National Library, Ms. Arabe 5968)。この手稿本はフランスの東洋学者シャルル・シェフェール (1820–1898) がもともと所有していたもので、19世紀後半からその存在は学界に知られてきた。例えば、モハンマド・ガズヴィーニー (1876–1949) が、イスマーイール派史関連のテキストの文字起こしに史料解題を付した文章を残すなど (M. Qazwīnī, “Dustūr al-Munajjimīn,” in Ī. Afshār (ed.), *Yāddāsht-hā-yi Qazwīnī*, vol. 8, Tehran, 1966, pp. 110–143), 特にイスマーイール派研究の史料として参照されてきた。ところがその後、校訂本が出版されることはなく、20世紀に校訂本に依拠した研究が主流になっていくにつれ、この史料を参照する研究者はいなくなっていった。しかし、2010年代に入ると、『天文学者たちの規範』を対象とする文献学的研究が続々と登場し (M. Karīmī Zanjānī-aṣl, *Tārīkh wa Ta’wīl ba Riwayāt-i Dustūr al-Munajjimīn*, Bonn, 2013; E. Orthmann & P. G. Schmidl (eds.), *Science in the City of Fortune: The Dustūr al-Munajjimīn and Its World*, Berlin, 2017), それに呼応するように、影印本 (Anon., *Dustūr al-Munajjimīn*, ed. A. Īrānī, Tehran, 2019) や部分校訂 (Anon., *Dustūr al-Munajjimīn: al-Maqāla al-Āshira fī Kulliyāt al-Tawārīkh wa-Aḥwāl al-Azmana*, ed. M. Karīmī Zanjānī-aṣl, Köln, 2021) が出版されるなど、この史料に関する関心が高まってきている。

このような研究状況に鑑み、まずは、今後注目されることになるであろうこの非著名史料の特徴について紹介し、特に、天文学者であった著者が用いた表形式の歴史叙述、2種類の数字と5種類の色によって示される典拠の示し方について解説した。続けて、普遍史部分の歴史叙述の典拠とされた歴史書からの引用方法について分析し、そのテキストが様々な歴史書からの抜粋を組み合わせた形になっており、12世紀初頭アラムートの知的環境や歴史書の受容の在り方を知る上で極めて重要な文献であることを示した。

なお、本報告の内容は、亀谷学・大塚修・松本隆志「イブン・ワーディフ・ワアクービー著『歴史』訳注 (6)」『人文社会科学論叢』(弘前大学人文社会科学部) 18, 2025に掲載される。

5. フルーフィー教団におけるメシアニズム：アリー・アル＝アラーとフィリシュテオール の著作から

角田 哲朗

フルーフィー教団の創始者ファドルッラー・アスタラーバーディー (1394年刑死) は、ポスト・モンゴル時代に複数出現した自称マフディーのひとりとみられている。しかし、彼自身の著作群には己をマフディーと位置づける自己主張は一例しか確認できず、具体的な記述が乏しい。その一方で、17世紀以降にオスマン語で書かれた教団員の著作群ではファドルッラーは明確にマフディーだと断言されるようになる。従って、フルーフィー教団のメシアニズムを解明するためには、15世紀前半に活動していた初期世代の教団員たちの著作群の分析に基づいて、ファドルッラーをマフディーとする見解が整えられるようになった道程を探る必要がある。

本発表では、アリー・アル＝アラー (1408年ないし1419年刑死) の『集合地の書』(*Maḥshar-nāma*) とフィリシュテオール (1459–60年ないし1469年没) の『恋慕の書』(*Iṣq-nāme*) の記述を検討する。アリー・アル＝アラーはファドルッラーの直弟子にして後継者のひとりであり、フィリシュテオールはオスマン語での著述活動を通じてアナトリアへ同教団の教義を広めたという点で重要な初期世代の教団員である。なお、前者の著作はペルシア語で、後者の著作はオスマン語で記述されている。通例、ファドルッラー自身の作品も含め、殆どのフルーフィー文献はマフディーに関しては散発的にしか言及しないが、両作品はマフディーに関して比較的確切な形で記述しているという点で例外的である。

両作品はともに、伝承に顕現が予告されたマフディーをイエス・キリストに同定しており、この前提の許、ファドルッラーをイエスと同一視することで、ファドルッラーにマフディー性を帰すという構造となっている。但し、両者の論じ方には差異があり、アリー・アル＝アラーに比してフィリシュテオールの方がより具体的な理屈づけが行われているという印象を受ける。アリー・アル＝アラーの場合、名の数値の一致という存在論的な同一

性と、果たすべき役割上の同質性を許にイエスとファドルッラーの同一化が図られる。これに対し、フィリシュテオールは、マフディーの顕現に纏わるハディースを援用し、ファドルッラーの布教活動に終末論的な意義を与える。その上で、天に昇った際のイエスの年齢とファドルッラーの許に釈義の知 (‘ilm-i ta’wīl) が降った年齢の一致に基づき、両者が同一化される。その年齢は共に33歳であり、この33という数値は、アラビア文字の点と線の総和 (50) から17種の神秘文字 (al-muqatta‘āt) を差し引いた数であり、神秘文字の秘密を人間の肉体の裡に解明するマフディーの使命を暗示している。

6. イブン・アラブシャーと君主たち：15世紀マムルーク朝の君主論

笹原 健

マムルーク朝 (1250–1517年) では、君主の事績を肯定的に記録したテキストである君主伝が連綿と作成された。君主伝の著者たちは、一般に、対象の君主が備える徳性を挙げ、対象の人物を理想的君主として描くことで、君主の支配正当性を示す。

近年の研究によれば、君主伝は君主の支配正当性を強調するプロパガンダ的役割を果たすと同時に、同時代のマムルーク層や知識人に対する著者の自己アピールの場でもあったと指摘されている。つまり、君主伝には当時の社会が求めた理想的君主像とともに、自身の名声を高めようとする著者の意図も反映されているのである。本発表はこの問題意識に基づき、マムルーク朝の歴史家イブン・アラブシャー (1450年没) が著したジャクマク (在位1438–1453年) の伝記『ザーヒル王の性質に関する純潔な著作』(『純潔』) *al-Ta’līf al-Ṭāhīr fī Shīyam al-Malik al-Zāhir* を分析し、著者の君主論を再構成する。そして、この君主論に影響を与えた当時の社会背景と、著者の個人的背景を考察する。

『純潔』の著者であるイブン・アラブシャーは、ダマスカス出身のアラブ人である。彼はティムール (在位1370–1405年) のシリア侵攻の際に捕虜となり、サマルカンドまで連行された。その後、中央アジアやアナトリアを遍歴して学問を修め、故郷に帰還して執筆活動に従事した。彼の作品として、敵国の君主を批判的に描いたティムール伝『ティムールの災厄における運命の不思議』(『運命』) *‘Ajā’ib al-Maqdūr fī Nawā’ib Tīmūr*、動物寓話形式の君主鑑『世継ぎたちの果実と機知に富む小断』(『果実』) *Fākihat al-Khulafā’ wa Mufākahat al-Zurafā’* が挙げられる。これらの2作品はそれぞれ『純潔』と密接な関係にあるため、本発表ではこれらも検討対象に加える。

分析の結果、以下の点が明らかになった。『純潔』で描かれる理想的君主像は、スーフィーとしての側面と、ティムールを凌駕する君主という側面を兼ね備える人物であった。この点には、スーフィズムの普及と浸透が進んだ当時の社会背景や、ティムール侵攻の被害者であるという著者の実体験、それから官職と名声の獲得を目指す著者の願望が反映されていた。

7. 神／人間の権利にみるシャリーアと国家

堀井 聡江

本発表は、シャリーアに対する国家の影響をイスラーム法学初期に遡って考察する必要性があるという問題意識に基づき、イスラーム法学における神の権利 (ḥuqūq Allāh) と人間の権利 (ḥuqūq al-‘ibād/al-nās) の区別の考察を基に、シャリーアの体系と「国事」の相関関係に関する試論を提示した。

今日の通説によれば、シャリーアはイスラーム的起源 (つまりはクルアーン、スンナという啓示的法源) に由来し、国家の枠外で生成・発展した学説法とされ、かつての欧米の研究者による同法の特形成期における国家の影響の主張は否定し去られている。その主たる理論的根拠は「「国事」のシャリーア適合性原則 (al-siyāsa al-shar‘iyya)」であり、国家はこの原則に基づくシャリーアの守護者・執行者としての正統性を重視したため、同法自体に介入することはなかったとされる。これに対し、近年のマムルーク朝の法制史研究の中では「国事」とシャリーアの二項対立的理解を超えた影響関係の再考が唱えられている。シャリーアにおける「神の権利」はこうした関係性を表す領域と考えられる。

「神/人間の権利」の区別はイスラーム法学初期に遡り、四法学派はいずれもにこれに基づくシャリーアの体系的説明を試みている。様々な用例から両者は従来の研究にいう公法（特に刑法）と私法の区別でも、単なる法解釈論でもなく、近代法にいう強行法規（当事者の意思に関わらず適用される規定）と任意法規（当事者の意思で適用を排除できる規定）の区別に相当すると考えられる。シャーフィイー（204/820没）やマーリク・ブン・アナス（179/795没）の議論からも、「神の権利」は法律上当然に発生し、国家（*sulṭān, imām*）が強制する権利義務として特徴づけられ、刑罰や一定の公共政策のほか、例えば婚資の最低額に対する妻の権利のように、基本的には「人間の権利」に服する「人事」（私法）の一部に及んでいる。発表者の不手際により時間内に十分な例証を尽くせなかったが、「神の権利」はムスリム法学者がシャリーアを設計するにあたって、基本的に私人の意思に委ねる事項と国家の関与を要する事項を区別する中で生まれた概念であり、「国事」との境界線上に位置する領域として組み込まれたと考えられる。

8. ジブシー *çingene* は「ジズヤ」を支払ったのか？：オスマン朝における移動民管理と人頭税 岩本 佳子

オスマン朝／帝国（1300年頃-1922年）史において、主に移動生活を送る集団として遊牧民が研究されてきた。しかし、オスマン朝における移動民（eng. nomad, tur. göçebe）には、生業が主に移動牧畜である遊牧民の他に、主に移動生活を送りつつも牧畜に従事しない *çingene* や *kıbtı* と称されたいわゆる「ジブシー」（ロマ）が存在する。

オスマン朝におけるジブシーを扱った先行研究では、西欧や東欧諸国における苛烈なジブシー差別と比較して、オスマン朝では組織的かつ制度的なジブシー差別は行われてこなかったと長らくされてきた。それに対して、近年では、オスマン朝におけるジブシーはムスリムに改宗した後も人頭税を徴集されるなど、オスマン朝において特異な行政や制度上の扱いを受けていたことや、ジブシーに対する蔑視や社会からの疎外といった負の面も取り上げられるようになってきている。

本発表では、オスマン朝は、移動生活を送るジブシーを効率的に管理、支配し、彼らから税を取り立てるために、ジブシーをどのように管理し支配していたのか、その実態を、管理・徴税マニュアルとしての性格を有する「法例集」*kanunname*、ジブシーの徴税をめぐる問題の解決のために発布された各種の行政文書を通じて、以下の点を中心に明らかにする。

近世のオスマン朝では、ジブシーは他とは異なる特殊な集団として認識され、オスマン朝の緩やかな管理下に置かれていた。移動生活を送るジブシーは、同じように移動生活を送る遊牧民と同様、国家によって集団単位で把握され、管理されていた。ジズヤは非ムスリムであるズィンミーからのみ徴収するというシャリーアの原則はジブシーにおいても貫徹されていたが、ムスリムの遊牧民の例と同様、移動生活を送る集団から徴集するのに適した人頭税が、ジブシーからは「マール・イ・マクトゥ *mal-i maktu*」などの名の下に徴集されていた。

これまでの研究では、ジブシーの持つ特殊かつ豊かな文化や芸能面が着目され、主にジブシーは、文化人類学的観点から調査や関心の対象とされてきた。本発表では、文献史料を用いて他の移動民や遊牧民と比較しつつ、その類似点と相違点を考慮して、オスマン朝におけるジブシーを新たな視点から捉え直す必要と研究の展望を示したい。

9. ロシア帝政期南東コーカサスにおける「妻の連れ去り」

塩野崎 信也

南東コーカサス（現在のアゼルバイジャン共和国に該当する領域）においては、ロシア帝国統治期の1872年にムスリム住民の結婚・離婚に関わる新たな規程が公布された。この1872年規程は、第48条第3項で「強要、欺罔、両親からの娘の連れ去りに結びついた結婚」を禁止していた。この規定への違反を訴えた裁判は、婚姻事件裁判全体のうちのかなりの割合を占めていたが、特にその中で注目されるのが、裁判当局によって「連れ去り」と類型化された事件である。

「連れ去り」事件を訴えたのは、本人が結婚を望んでいないにもかかわらず、男性によって「強制的に、力尽

くで連れて行かれて」結婚させられた女性たちである。いわゆる「誘拐婚」に該当する事例と考えて良い。裁判関連文書の分析からは、一部の誘拐婚が女性の親族との同意の下で行われていたことも示唆される。その背景にあったのは「許嫁」をはじめとする、強制婚の伝統である。当時、多くの女性が、自身の親族によって決められた相手との結婚を強制されていた。1872年規程は、このような望まぬ結婚を強いられた女性の対抗手段として機能した。彼女たちは、「夫に誘拐されて結婚を強制された」と主張することで、自身の婚姻が無効であると訴えたのである。

一方で、望まぬ結婚への対抗手段として、おそらく前時代から行われていたのが、女性の合意を得た上での誘拐婚、すなわち「駆け落ち」である。この駆け落ちの位置付けも、1872年規程によって大きく変わったと考えられる。「連れ去り」裁判の中には、「本来の夫」が妻とともに駆け落ちした男性を訴えた事例も見られるからである。その意味では、1872年規程は女性の対抗手段になっていた一方で、女性の行動を縛るものにもなっていた。

また、もともとは強制された結婚であっても、実は女性本人も多かれ少なかれその結婚に合意していた、という場合もあったと思われる。そして、そうやって結婚した女性たちの中には、その後の結婚生活に不満を抱いた際に、「連れ去り」裁判に訴えて離婚を求めた者もいたことが、文書の記録から示唆される。内心はどうあれ、外形的には「強制的に、力尽くで連れて行かれて」結婚した彼女たちは、ある意味でいつでも離婚を求めることができる方便を手に入れていたのである。このことは、それまで基本的に離婚請求権を持たなかったムスリム女性たちの意識に、大きな変化をもたらしたであろう。

第6部会

1. 南ヨルダンの紅海近郊における海産貝の流通：旧石器から新石器時代にかけての継続性と変化

門脇 誠二・木元 菜奈子・近藤 康久・黒住 耐二

海産貝の装飾品とその流通に関する研究は、レヴァント地方における旧石器時代から新石器時代にかけての文化の多様性や社会ネットワークの解明に貢献してきた。レヴァント地方には地中海と紅海があり、それぞれから採取された貝殻が用いられ流通していた。これまで、地中海付近の遺跡から出土した貝資料に対する研究が多い一方、紅海付近の遺跡については貝製品の研究が限られている。そこで本発表は、紅海から50kmほど北東に位置する南ヨルダンのヒスマ盆地に分布する旧石器時代と新石器時代の遺跡から採取された海産貝と貝製装飾品について報告する。

南ヨルダンのヒスマ盆地では、1970～1990年代にかけてDonald O. Henryが旧石器、新石器、銅石器時代の遺跡調査を行い、12遺跡から貝殻資料が得られた。また、2000年、2001年、2005年には先土器新石器時代B期のAyn Abū Nukhayla遺跡が発掘され、1000点を超える海産貝とその装飾品が報告された。2016年以降は、発表者らがヒスマ盆地の旧石器遺跡の調査を行い、上部旧石器時代と続旧石器時代の貝資料を4遺跡（Wadi Aghar, Tor Fawaz, Aswad Terrace, Tor Hamar）から収集した。

これらの資料を用いて、レヴァント地方の他の遺跡とも比較しながら、旧石器から新石器時代にかけて利用された海産貝殻の出土頻度や分類群構成、形態組成について示し、両時代の共通性と違いについて考察する。また、ヒスマ盆地における旧石器時代と新石器時代の遺跡分布についても比較を行い、紅海や石器石材へのアクセスという観点から資源利用戦略の違いについても考察する。

2. イラク・クルディスタン、シャフリゾール平原の後期新石器時代における物質文化の変遷

小高 敬寛・前田 修

発表者らは、「肥沃な三日月地帯」とメソポタミア低地との結節点における新石器化から都市化への移行過程に焦点をあて、イラク・クルディスタン地域シャフリゾール平原に所在するシャカル・テベ遺跡およびシャイフ・マリフ遺跡の発掘調査を実施している。シャフリゾール平原では、当該時期の考古学的証拠に乏しかったが、今

ではその空白のかなりの部分を埋めることができた。ここでは、両遺跡で検出された移行過程前半にあたる後期新石器時代の文化層、前6400～6000年頃と前5600～5400年頃の文化層から出土した土器と石器に着目し、両時期の物質文化の地域性について考察した。

前6400～6000年頃、出土土器は粗製土器のみからなる土器アセンブリッジがみられた後、ハッスーナ標準土器が主体を占める。しかし、シャフリゾール平原におけるその諸属性の特徴は北メソポタミアの典型例と一線を画す。同様の土器は、周辺地域でも多少みられるものの、シャフリゾール平原の地域性の強さは突出している。また、イラク・クルディスタン地域の石器は、原新石器時代以来の押圧剥離による細石刃製作を特徴としたムレファティアン伝統が前5000年頃まで継続するとされてきたが、シャフリゾール平原にはそれに連なる石器が搬入品として少量存在するに過ぎず、在地では粗雑な大型の石刃など特異な石器が製作されていた。類例は、キルクーク近郊のマタッラ遺跡にのみ存在する。

一方、前5600～5400年頃はハラフ後期にあたり、シャフリゾール平原の土器は、北メソポタミアの典型的なハラフ土器と異なる点があるとはいえ、その強い影響を受けている。同時に、東方のイランのマヒダシュト平原で知られる土器との共通性もみられ、また北東方に特徴的とされるダルマ押捺文土器が共伴するなど、多方面かつ広範な地域との関係が看取できる。また、石器は押圧剥離による大型石刃の製作がみられ、鎌刃石器の利用が増えるなど、前6400～6000年頃の石器利用との断絶を示し、新たな石器文化が周辺地域から導入されたと考えられる。交易を介して搬入された黒曜石の産地をみても、他地域でみられるハラフ期の黒曜石利用と一致する。

すなわち、シャフリゾール平原における前6400～6000年頃の物質文化は、局所的に固有の地域性が色濃い。しかし、前5600～5400年頃の物質文化には、広範な地域間交流が反映されている。この間、シャフリゾール平原が地域間の結節点としての機能を高めたことが示唆されよう。

3. アッカド地域におけるシュメール初期王朝時代とアッカド王朝時代の型式学的特徴を持つ土器片に関する考

察：キシュとその周辺地域における McG. Gibson の見解

川上 直彦

紀元前2300年頃、古代メソポタミアにおいてアッカド王朝が人類史上初の統一国家を建設し、その中心都市として古代都市「アガデ」が創設された。しかし、このアガデの所在地は発見に至っていない。近年、本研究発表者は、楔形文字史料が包含するアガデの位置を示す様々な地理情報、地形を3次元で描写できる2種の数値標高モデル（DEM）データ、及び衛星画像・写真を、地理情報システム（GIS）を介して分析し、イラクの首都バグダードから北部52キロに位置するテル・シンカーの遺丘を古代都市「アガデ」に推定する新説を導き出し発表した。

テル・シンカーの遺丘は、1956–1957年に米シカゴ大学のR. McC. Adamsにより簡易な地表面調査が行われ、同遺丘の地表面から採集した土器片の型式学的観点から、シュメール初期王朝時代から次のアッカド王朝時代に年代付けられた。しかし、Adamsの地表面調査以降、同遺丘の調査は一度も行われたことがなく、また、同遺丘の地表面から採集した土器片に関する詳細は公表されていない。加えて、Adamsがアッカド地域とディヤラ地域の遺丘群の地表面調査で採用した初期王朝時代とアッカド王朝時代に年代付けられる型式学的特徴を持つ土器片についても、それらの図画が示されているのみで、詳細な定義付けは行われていない。この問題を解決するため、本研究発表者はこれまでの研究において、Adamsがこれらの地域での地表面調査で採用した初期王朝時代とアッカド王朝時代の型式学的特徴を持つ土器片がどのようなものであったかを、彼が準拠した米シカゴ大学のP. Delougazが1952年に発表したこれら2つの時代に年代付けられる型式学的特徴を持つディヤラ地域出土の土器標本群から明らかにした。そして、それらの内、古代都市アガデが都市として機能していた初期王朝時代第III期とアッカド王朝時代の指標となる型式学的特徴を持つ土器片が5種類に限定できることを明らかにした。

1966–1967年にAdamsが定義したシュメール初期王朝時代とアッカド王朝時代の型式学的特徴示す土器片を基礎資料とし、同じく米シカゴ大学のMcG. Gibsonがアッカド地域南部に位置するキシュとその周辺地域の遺丘

群に限定した地表面調査を实践し、これら2つの時代を示す型式学的特徴を持つ土器片を新たに7種類定義した。本発表では、Gibsonにより新たに示された7種類の土器片が、アガデが都市として機能していた初期王朝時代第III期とアッカド王朝時代を示す土器片であるかを本研究発表により明らかにする。

4. 南東アラビア内陸部ワーディー・スーク期の絶対年代：オマーン、ムガーラトゥ・ル＝キャフ洞穴の発掘成果から

三木 健裕・板橋 悠・黒沼 太一・田邊 幹太郎・近藤 康久

現在のアラブ首長国連邦（UAE）とオマーン北部にあたる南東アラビアの考古学では、多様な墓形態と土器等を基準としてワーディー・スーク期（紀元前2000–1600年）が設定されている。しかし、南東アラビア全域において当該時期の報告遺跡数は増加しているものの、編年細分はあまり進んでいない。その一因は、ワーディー・スーク期の絶対年代がUAE沿岸部の長期間居住された遺跡から得られた試料に偏っており、内陸部から確認された事例が少ない点にある。発表者らはオマーン内陸部ムガーラトゥ・ル＝キャフ洞穴TP1区を発掘し、2020年までにワーディー・スーク期の土器約200点を発見するとともに、炭化ナツメヤシ種子の放射性炭素年代測定により紀元前2千年紀前半の較正年代を得た（Miki et al. 2020; 2022）。しかし測定した炭化ナツメヤシ種子の多くは原位置ではなく、発掘排土の篩選別の過程で採取され、また乾燥した土層を細かく判別して洞穴の堆積を把握することが困難であったなど、試料採取と発掘方法に改善の余地があった。本発表ではこれらの課題を克服するために2022/2023年に実施した、同洞穴TP4区の発掘と放射性炭素年代測定結果を報告する。この発掘では、人工層位を設定して、出土コンテクストを細かく分けた。さらにAgisoft社製Metashapeによるフォトグラメトリ、iPad Pro のスキャンアプリPolycam（フォトグラメトリモード）を使用し、発掘区全体の三次元モデルを13回作成した。また原位置で16点の炭化物試料を採取できた。三次元モデルによる発掘記録と原位置の年代値、土器等の分析結果を統合した結果、およそ紀元前1900年から1500年まで洞穴内における火を用いた断続的な活動が明らかとなり、内陸部におけるワーディー・スーク期の編年細分の検討に寄与できる基礎的データを得ることができた。

参考文献

- Miki, T., T. Kuroshima, H. Kitagawa, A. Noguchi, and Y. Kondo 2020: “Bronze Age vessel remains from the cave of Mugharat Al Kahf in the Wādī Tanūf: A preliminary report of the 2017/18 and 2018/19 Seasons.” *Journal of Oman Studies* 21, 128–143.
- Miki, T., T. Kuroshima, H. Kitagawa, and Y. Kondo 2022: “Cave occupations in Southeastern Arabia in the second millennium BCE: Excavation at Mugharat al-Kahf, North-Central Oman.” *Arabian Archaeology and Epigraphy* 33/1, 85–107. DOI: <https://doi.org/10.1111/aae.12210>

5. フェニキアの港湾都市バトルーン、レバノン：鉄器時代・ヘルシア時代における考古学資料の考察

西山 伸一・Jeanine Abdul Massih

本発表では、レバノン北部の地中海沿岸に位置するバトルーン遺跡の発掘調査で出土した鉄器時代、およびヘルシア時代の建築遺構、および遺物の分析からフェニキア地方におけるバトルーン遺跡の歴史的な位置づけをはかる。

フェニキア地方の考古学調査は、近年、その中心であるレバノン共和国でも少なからず進展している。ビブロス（現在のジュベイル）、ティロス（現在のスール）、シドン（現在のサイダ）などの著名な遺跡以外でも新たな発見が相次いでいる。その一つとして注目されるのは、ビブロスとトリポリ（現在のタラブルス）の間に位置するバトルーン遺跡である。この遺跡はその大半が現代のバトルーン市の下に埋もれており、長年、緊急試掘調査以外の考古学調査は行われてこなかった。いわばフェニキア地方の空白地帯にあたる。

2018年よりレバノン大学と中部大学の合同調査団は、学術調査として初めて本格的にバトルーン遺跡の発掘調査に着手した。これまでの調査でこの遺跡は、後期青銅器時代からオスマン帝国時代までの居住層をもつことが確認されている。現在も調査は継続中であるが、ここでは鉄器時代とベルシア時代の成果について検討する。

これらの時代が検出されたのはD地区とH地区である。D地区からは、大量のアンフォラやキプロス、ギリシア系の土器が出土した。またH地区からは、レバノンでは初めての発見と思われる鉄器時代の石切り場跡が出土するとともに、大量の土器や多彩な遺物が出土している。その多くは、紀元前8世紀から紀元前5世紀に年代づけられる。遺跡の性質として最も類似するのは、ティロスとサイダの間に位置するサレプタ遺跡である。バトルーン遺跡は、レバノンの地中海沿岸部に位置する鉄器時代・ベルシア時代の遺跡としては、中規模であるが、その歴史的重要性について指摘したい。

6. ローマ時代ユダヤ・サマリア地方における墓の立地と土地利用

長尾 琢磨

ヘレニズム時代からローマ時代（前2世紀～後4世紀）のイスラエル／パレスチナ自治区では、石灰岩質の岩盤を掘って造られる横穴墓が主として利用されていた。エルサレムの墓地では現在約900基の横穴墓が発見されている。これらの墓はたとえば神殿が見える位置に集中するなど特定のパターンに基づいて分布をしておらず、墓の立地は地形や地質に影響を受けていると考えられてきた。後者に関してはこれまで検証されていなかったが、近年の岩石学の手法を用いたエルサレムの墓地の分布に関する研究によって、過半数の墓がメヌハー層（Menuha Formation）の柔らかい岩盤を選んで造られており、ファサードを持つ大規模な墓はネプタ層やシプタ層などの硬質な岩盤に造られていたことが明らかにされている（Shtober-Zisu and Zissu 2018）。

また、エルサレムでは建材を産出する石切場が都市の周りに多数確認されているが、石材の切り出しによって形成される垂直面を利用して石切場内に墓が造られる事例が確認されている（Wiegmann and Baruch 2022）。このような墓の立地と墓地周辺の土地利用は、エルサレムの調査成果に基づき議論されてきたが、近年の調査成果の蓄積によりエルサレム以外の遺跡に関しても検討できると考えられる。

本発表では、エルサレムのサンヘドリアの墓地における石切場と墓の関係を3Dモデルと写真によってまず確認した。結果、墓地内の全ての墓が採石の後に造られていることが明らかになり、採石と大規模な墓造りが共に硬質岩盤を必要とすることから、効率的な土地の運用が行われていることが分かった。

次いで、発表者が踏査を行ったパレスチナ自治区（ヨルダン川西岸地区）内の大規模な墓を有する4遺跡に関して同様の検討を行った。結果、4遺跡共に石切場を利用した墓が見られ、カラワット・バニ・ハサン、アブードの墓地は全ての墓が採石の後に造られていた。一方で、4遺跡が位置する中央山地は一帯が全て硬質なウエラディム層の岩盤であり、エルサレムのような岩盤の硬度による墓の造り分けは確認されなかった。

加えて、4遺跡はいずれも初期ローマ時代に入植が進み発展した居住地であり、入植に伴う建築と墓の造営が近い時期であったと考えられる。このことが4遺跡で採石後の墓造りが顕著である要因であり、時間と費用の削減のため効率的な土地の運用を行っていた可能性が高い。

墓の立地という観点ではエルサレムと周辺地域で異なる可能性があるため、今後はパレスチナ自治区において岩盤の硬度測定や地形の計測を行い検討する予定である。また、水利施設・農業関係遺構と墓の関係も今後の課題としたい。

参考文献

- Shtober-Zisu, N. and Zissu, B. 2022: "Lithology and the distribution of Early Roman-era tombs in Jerusalem's necropolis," *Progress in Physical Geography: Earth and Environment* 42/5, 628–649.
- Wiegmann, A. and Baruch, Y. 2022: "A Monumental Burial Cave in the Tel Arza Neighborhood, Jerusalem," *'Atiqot* 106, 161–176.

7. 古代インド文化が我が国へ伝播した痕跡を求めて甕棺墓、子持ち壺を分析する

下山 繁昭

I 研究の目的

川原寺の研究をしていると、仏教が伝播する前からインドの文化が来ているのではないかと考え、その痕跡を甕棺墓と子持ち壺に焦点を当て、分析した。

II インド文化の痕跡

奈良時代に川原寺は我が国のインド仏教の牙城であった。発掘調査の結果、寺の修行僧はベッドと椅子の生活をしていた。当然インドの人が来訪していた。実際は遙か以前にインド文化が伝来していた。子持ち壺が日本各地に広く分布している事や、ドルメン（支石墓）が北部九州の遺跡に見られる事で分る。デカン高原ではドルメンと甕棺墓がセットで出土している。紀元前数世紀の頃である。甕棺墓の墓制の流れは東南アジアを経て紀元前数世紀の頃から、ベトナム中部を経て、中国に伝播した。事例：河北省黄驊市の郭城堤遺跡（戦国時代～漢代）2016年10月に発掘された。その後甕棺墓は済州島、朝鮮半島西部を経て北部九州に到達した。古墳時代のガラスの分析ではインドパシフィック産のビーズが伽耶諸国や我が国に認められる。北海道斜里町（2015平河内・合地）カモイ別遺跡、ガラス玉五個がアイヌ文化期以前の統縄文時代の遺物に発掘されている。古代にタミル人が関与し、インド交易があった証拠である。金官伽耶の首露王妃はインド由来の伝承がある。

III 子持ち壺の広がり

①福岡県飯塚市椿穂波町スダレ遺跡出土の五面鼓、弥生中期。同様の物がタミルナード州のチエンナイ、(旧名)マドラス、の博物館に五面鼓がある。②岡山県赤磐市可真上出土、子持装飾付壺、古墳時代・6世紀、須恵器、③福井県美浜町獅子塚古墳出土、古墳時代・6世紀、須恵器、④鳥取県倉吉市三江上野遺跡出土、古墳時代、⑤埼玉県行田市渡柳出土奥の山古墳6世紀中頃須恵器。

IV タミル人が居住した痕跡

タミル語でフレは村を意味する。日本書記にフレの記載があり村の古語と注釈。景行四十年七月：朕聞、其東夷也、識性暴強。凌犯宗。村（フレ）之無長、邑之勿首：訳われ聞くに、其の東の夷は本性暴虐で強い。しのぎ犯すを宗とする。村に人間的な人ではなく、村に管理者がいない。継体紀八年三月：駝略子女剥掠村邑：訳子女をかすめ捉えて村（フレ）をはぎとり略奪する。新羅を攻めた日本書記の記載で新羅も同じ発音であった。壱岐では地名として南触、北触等今でも残っている。古墳時代末までガラスビーズの交易は続いた。

第7部会

1. クルアーンにおける'a-疑問文とhal疑問文の比較

榮谷 温子

本発表は、クルアーンにおける'a-疑問文とhal疑問文とを比較し、それらの機能や用法の違いを明らかにすることを目的とする。まず、クルアーン本文全体から1,025例の疑問文（ただし間接疑問文を除く）を抽出した。うち、'a-疑問文は482例、hal疑問文は93例であった。

Goto (2018: 43) が疑問文を、情報要請疑問文、思索の疑問文、試験疑問文、修辭疑問文に分類しているが、全知全能のアッラーが思索したり、被造物に対して情報要請を行なったりするはずもなく、当然の帰結として、クルアーンにおける疑問文は修辭疑問文が多くなる。

'a-とhalの相違について、al-Zarkāšī (Vol. 4, 178) は、halは行為に関して'a-より明確であると述べている。fa-hal 'antum sākirūna (Q 21:80) ほかを挙げ、名詞文は要求の達成・確定をより明示するので、これを能動分詞の確認のための疑問詞としている。すなわち、fa-hal taškurūna等よりも要求を明示している。

クルアーンで、hal 'antum …?という例は8例あり、それらの意味をタフスィールで確認すると、「放棄せよ」(Q 5:91)、「帰依せよ」(Q 11:14)のように命令を意味するものが4例、「防いで欲しいのに」防いでくれないのか!という非難が2例、「集まれや」という促しが1例、「見下ろしてごらんなされ」という勧誘が1例であった。

以上のhal + 2人称の人称代名詞 + 述語（能動分詞）を、'a-疑問文と比較すべく調べたところ、'a-疑問文で2

人称の人称代名詞が主語になっている例は21例ほどあったが、うち述語が能動分詞のものは3例ほどで、いずれも叱責の表現であった。述語が能動分詞でない例を見ても、第3者への間接的叱責、驚嘆、反語などの表現として、³a-疑問文が用いられている。

主語が2人称の人称代名詞の肯定疑問文の場合のみの比較となったが、hal疑問文の、命令、(してほしいのにしてくれないことへの)非難といった有無を言わせぬ用法や、それらに準ずる促し、勧誘といった意味に対し、³a-疑問文は、叱責、反語、驚嘆のような、聞き手に強く迫ることのない意味を表している。

ただし、さらに明確な結論にいたるためには、今後、比較の対象を広げて分析していく必要がある。

2. アルメニアの「エズディキ語 (ヤズィーディー語)」とクルド語

村上 武則

本発表では「ヤズィーディー (Yazidi) の言語は何か?」という問題提起に始まり、ヤズィーディーが国内最大の少数民族集団を成すアルメニアでは自称のエズディ (Ezdi) に基づき「エズディキ語 (Ezdiki)」という言語名を用いているという事実と、その教育実態や社会の中での在り様について検討した。アルメニア国内では1993年言語法第2条と2002年の地域・少数言語に関する欧州憲章の批准を根拠としてヤズィーディー子弟のエズディキ語教育の権利が認められ実際に学校で選択科目として教えられており、第12学年まで教材が存在しているが、現実には履修生徒と教員の不足などの理由により第4学年程度で打ち切られているようなケースも存在する。なお欧州憲章においてヤズィーディー語 (Yezidi) とクルド語 (Kurdish) はアルメニア国内の別々の少数言語として登録されており、これがアルメニア政府の公式な立場をも反映している。発表者がアルメニア国内で2024年3月に行った調査でも、自言語をクルド語であると答えるヤズィーディーは皆無であった。現在のエズディキ語の学校教材では1946年に制定されたソ連期のキリル文字正書法を継承しているが、一方でアルメニアラジオWebサイトのエズディキ語版 (ez.armradio.am) ではトルコ・シリアのものと似ているが若干異なるローマ字の正書法が使用されており、アルメニアラジオがどのような意図でローマ字表記を使っているのかについては不明である。いずれの表記法でも現在トルコ領のカルスやヴァン周辺で話されるクルド語クルマンジー方言北東変種に近い言語を表している。ムスリムのクルド人のためのクルド語の教科書もアルメニア国内で別個に存在し、クルド人はエズディキ語の教材を使っていない。アルメニア国内のクルド人はヤズィーディーよりもむしろアゼルバイジャンから亡命してきたタリシュ人 (Talysh) ムスリムと一緒に括られているようである。しかしソ連時代にはこのようなクルドとヤズィーディーの分断は大きく浮上せず、ヤズィーディーでかつクルド人でありクルド語を話すという立場の方がヤズィーディー知識人の間で一般的であった。それを変えたのはアゼルバイジャンとの紛争とISISによるヤズィーディーの虐殺であり、「オスマン帝国末期のトルコ人とクルド人による大虐殺を共に生き延びたアルメニア人とヤズィーディーは兄弟である」という史観の選好であったと考えられる。

3. ペルシア語受身の意味役割：被害性の有無と完了に着目して

五十嵐小優粒

本発表では、ペルシア語の「košte šodan (殺される)」や「nevešte šodan (書かれる)」のような、「他動詞の過去分詞形+šodan」の形式をとる構文について、言語教育の観点から学習者が誤用を犯さないことを目指した定義づけを提案した。

多くの先行研究では、この構文の解説として「動作主が不明である場合、動作主に重きが置かれていない場合、話し手が動作主に関心がない場合」に使用するとしている。しかし、実際には動作主が明示された構文も存在する。さらに、この説明だけでは学習者が正しくアウトプットできない。例えば、「*zade šod (殴られた)」のように、「他動詞の過去分詞形+šodan」の形式をとっているにもかかわらず、文法的に非文と判断される場合がある。そこで本研究では、この構文にならない動詞を特定することも目指して、学習者の誤用を未然に防ぐためテキストに掲載しうような記述を目指している。

まずTsunoda (1985) の「二項述語階層」を参照した結果、ペルシア語ではたとえ他動詞であっても「能力を

意味する動詞（わかる）」、「所有状態を表す動詞（持つ）」が「他動詞の過去分詞形+šodan」の形式をとらないことがわかっている。これらを捨象した構文の分析をしたところ、「継続する状態の描写、行為の結果状態の存続」という定義を与えることで、それに該当しない事象にこの構文が使えず、上記の「* zade šod（殴られた）」が成立しない理由にも説明がつくと結論付けた。裏を返せば、「一回性の事象」や、「継続のない行為」は「他動詞の過去分詞形+šodan」をとらない。本研究では、分析対象の文体の種類やデータの数を増やし、例外の有無を検証し続ける必要がある。実際に「nāghān sedāi āvāz bolandī az bīrūn-e madrese šenīde šod.（突然大きな歌声が学校の外から聞こえた）」のような「一回性の事象や行為」の例もある。それを今後の課題とした。

参考文献

Mahootian, Shahrzad. 2010: *Persian*, London: Routledge.

Tsunoda, T. 1985: “Remarks on transitivity,” *Journal of Linguistics* 21, 385–396, Cambridge: Cambridge University Press.

4. 修辞学的側面から見たイラン現代詩における神話的形象：共同体の再定義をめぐって 中村 菜穂

「喩えること」は、ペルシア語の詩を詩たらしめる最も重要な要素の一つである。それによって形成される詩的イメージ（詩的形象）は、多くの詩人たちに反復されることによって、詩的語彙の一群を生み出すとともに、それらを用いた独特な語法をも生み出してきた。本報告は、主としてヒジュラ暦5世紀/西暦11世紀までのペルシア詩における詩的形象の諸側面およびその変遷を扱った、シャフィーイー・キャドキャニー著『ペルシア詩における詩的形象』（Moḥammad Rezā Shafī'ī Kadkanī, *Šovar-e khiyāl dar she'r-e fārsī*, 1971）の議論を手がかりに、この分野の特殊な形態の一つと考えられる〈神話・伝説〉（oštūre）の項目と、伝統修辞学の用語である〈引喩〉（talmih）の概念における比較を行った。報告では、はじめにペルシア詩の詩的イメージの基盤となる比喩の構造、特に直喩における「喩えられるもの」と「喩え」の二極構造の重要性を確認した後、サアディーの詩句を例に、talmihが「喩え」としての役割を担っている点を示した。そのうえで、oštūreにも同様の側面が見られる点に注目し、仮に「神話的形象」と呼んだ。ただし、シャフィーイー・キャドキャニーはそのような説明は行っておらず、あくまで便宜的に訳語を与えたのみである。talmihとoštūreの相違は、前者が修辞学の用語であり、技巧の一種とみなされているのに対し、後者は近代ヨーロッパの哲学・思想との関わりを持っており、批評的・分析的概念である点にある。比喩的に、あるいは暗示的に語られた物語の、隠された二極構造、さらに突き詰めれば多層的ともいえる構造についてはヤーハッギー著『神話・物語辞典』（Muḥammad Ja'far Yāḥaqqī, *Farhang-e asāṭīr va dāstānvārehā dar adabīyāt-e Fārsī*, 2009）にも示されている。いくつかに分けられるoštūreの分類のうちで、特にイラン系神話とイスラーム関連の説話・物語に見られる歴史的変遷は興味深い研究主題の一つだが、近現代においては『王書』にまつわるモチーフの展開が、イランにおける共同体の再定義を考える上で一つの鍵となる。本報告では、20世紀の詩における例としてバハール（Muḥammad Taqī Bahār, 1886–1951）の詩「ダマーヴァンド頌（Damāvandīye）」を取り上げたが、より具体的かつ詳細な分析を今後の課題としたい。

5. クシャーン朝のタリム盆地侵入とカラーシュティー文字の伝播 内記 理

カラーシュティー文字は、西北インドにおいてアラム文字をもとに生み出された。同文字は西北インドのみならず、ある時期からタリム盆地でも使われたことが知られる。タリム盆地南辺のニヤ遺跡等から同文字で書かれた文書が見つかるためである。

20世紀初頭に盆地南辺のニヤ遺跡でカラーシュティー文書を発見したA. スタイン氏は、それらが紀元後1世紀～3世紀頃に執筆されたものと考え（Stein 1907）、概ねそれが支持された（榎 1960; 長澤 1963等）。ところが、1965年にJ. ブラフ氏が後3～4世紀のものであるとする説を唱え、それ以後はそれが通説となった（Brough

1965; 榎 1967; 長澤 1977)。氏は、文書の発行者の一人であるアンゴカ王が、統治の半ばに称号を変えたことに着目し、それを年代決定の根拠とした。

ところで、後3世紀とはカローシュティー文字の生まれた西北インドでクシャーン朝が衰退し、文字自体も使われなくなる時代である。どうしてそのような時期に、文字が山脈を越えたタリム盆地で使用されていたのであろうか。その理由を探るために、盆地出土のカローシュティー文書にかかわる研究史を整理した。すると、アンゴカ王が統治の半ばに称号を変えたとする考えを覆す資料が、遺跡出土資料の中にあることが判明した。つまり、称号の変化が年代決定の根拠であったが、その根拠が崩れたのである。カローシュティー文書の年代研究は振り出しに戻ったと言える。

発表者は、カローシュティー文字の形態に着目し、主要な形態の字形の組み合わせから文書の年代を探ることを試みた。すると、タリム盆地出土文書の字形の組み合わせが、西北インド出土碑銘資料における後2世紀初頭頃以降のものに対応することを認めた。また、タリム盆地出土文書の字形の組み合わせの変化もまた、後2世紀初頭以降の西北インドにおける変化と連動する様子を確かめた。字形の組み合わせとその変化が連動する様子からは、これらが異なる時代のものであるとは考えがたい。

漢文史料の記載から、後2世紀初頭はクシャーンがタリム盆地に大きな影響力を行使するようになった時期である。また、タリム盆地南辺においてはカローシュティー文字が刻まれた貨幣が出土するが、これらもまたこの頃に発行されたものとされる。

これらの状況から、ニヤ遺跡出土の文書はクシャーン朝のタリム盆地侵入時にカローシュティー文字が盆地にもたらされた頃に作られたものである可能性が高い。

6. アク・ベシム遺跡の出土植物からみるシルクロード都市の盛衰

赤司 千恵・中山 誠二

本発表は、遺跡から出土する植物の種実をもちいて、中世シルクロード沿いに栄えた交易都市での食文化の変化を明らかにする。

資料とするのは、キルギス共和国のアク・ベシム遺跡の出土植物である。アク・ベシム遺跡は、文献ではスイアブ（素葉、碎葉鎮）として登場するシルクロード沿いの交易都市の一つで、5世紀にソグド人が入植したことに起源するとされる。交通の要衝でもあったことから、西突厥、チベット、カルルクなど、さまざまな勢力がアク・ベシムを支配しようとした。一時期は唐王朝が西域支配のためアク・ベシムに拠点を置き、ソグド人が築いた町と併存していた時期もある。その後、カラハン朝の首都になるが、バラサゲンという新しい都市が築かれたのを契機にアク・ベシムは都市としての機能を失い、13世紀以降に廃絶されたと考えられる。

このアク・ベシム遺跡で、7世紀ごろから13世紀に相当する出土植物の分析を行った。これまでに見つかった作物は、オオムギ、コムギ、アワ、キビ、レンズマメ、エンドウ、ソラマメ、ヒヨコマメ、ブドウ、ザクロ、リンゴ、ナシ、メロン、スイカなどがある。7世紀というとアク・ベシムが西突厥の中心地として栄え、唐も進出していた時期、そして13世紀はアク・ベシムが都市としての重要性を失ったあとの時期である。アク・ベシムの歴史のなかで、植物利用が長期的にどのように変化、あるいは継続しているのかを考察したい。

7. 古代スリランカの水利遺構に残された矢穴痕の形状比較

鈴木 慎也

スリランカでは、北部・南東部乾燥地帯を中心に古代から多くの貯水池や水路が築造されてきた。これらを基盤とした貯水灌漑システムによって、乾燥地帯は千年以上にわたって一大穀倉地帯として繁栄を極めた。貯水灌漑システムの根幹を成したのが、ソロウワと呼ばれる暗渠式排水施設であり、この登場により巨大な貯水池を決壊の恐れなく築造することが可能となった大変重要な水利遺構である。

これまでに文献史料から水利遺構の築造年代の解明を試みた研究は既に行われているが、現存する水利遺構のほとんどは文献史料に記述されていないため、断片的な情報しか得られていない。また、水利遺構を対象とした

考古学調査はこれまでほとんど行われておらず、平面図等の基礎資料が著しく不足していることから、編年構築などの体系的な研究が困難な状況に置かれている。そのような中で、発表者は2019年から水利遺構の三次元計測調査に取り組み、基礎資料の拡充に取り組んでいる。

本発表では、これまでに三次元計測調査を実施したウルシタ貯水池、ヨード貯水池、マハ・エラガムワ貯水池の3つ水利遺構の石材に残された矢穴痕に着目し、それらの形状比較から、水利遺構の編年構築の上で有用な指標の1つとなりうるか、その可能性について検討した。まず、3つの水利遺構で確認された矢穴痕について、長辺と離心率（楕円の扁平率）を求め、比較を行ったところ、ウルシタ貯水池とヨード貯水池の矢穴の形状と大きさが類似していることが明らかとなった。次に、古都アヌラダブラ周辺の採石場で確認されている矢穴痕との比較を行ったところ、アヌラダブラとマハ・エラガムワ貯水池の矢穴の形状と大きさが類似していることが明らかとなった。

ウルシタ貯水池とヨード貯水池はスリランカ南東部に、アヌラダブラとマハ・エラガムワ貯水池はスリランカ北部にそれぞれ位置していること、ウルシタ貯水池とヨード貯水池の水利遺構に構造上の類似性が認められることを勘案すると、分析資料の偏在性、点数の少なさなどの問題はあるものの、矢穴の形状・大きさには地域差もしくは年代差が存在する可能性が示唆された。現存する水利遺構は、盗掘や近代以降の貯水池の修改築時の破壊により、完存しているものが極端に少なく、遺構全体の構造を確認することが困難な状況にある。そのような中で、矢穴痕は水利遺構に残された貴重な資料であることから、資料の拡充を図りながら、更なる検討を続けていきたい。

8. ティリャ＝テベ、ビーマラーン、最古の仏像：主として貨幣史料から見た西暦20年前後ガンダーラ・バクトリアの経済・文化動向

藤原 達也

バルフ（古代バクトラ）の西100km程のティリャ＝テベで出土した6墓の年代は、4枚の副葬貨幣によって確定する。3枚は、西バクトリアに接するマルギアナ・シースターンの類例や時代毎の重量標準変化に基づき、全て1世紀の第1四半世紀（の後半）鑄造と判明した。3号墓副葬の西暦15-17/18年ラグドゥスム（現リヨン）鑄造ティベリウス金貨にはインド出土ローマ金貨を特徴づける廃貨措置の断裂も経年流通による瑕もなく、副葬年代は更に絞られて西暦20年前後となる。当時のガンダーラ本領の首都プシュカラヴァティー（現チャールサダ）の西120km程のジャーラーロード域で出土した「ビーマラーン舍利器」も、共伴出土4貨幣の実物が2015年に初同定され、西暦20年前後の仏塔埋納と判明した。4貨幣は同域サトラップのムジャトリアが発行し、本来彼はインド＝パルティア政庁にガンダーラ本領での自治を認められた地元勢力アブラチャラージャに臣従していた。経年使用で大破・欠損した「舍利器」の製作は10年程前であろう。

4号墓副葬「金貨」は、「プシュカラヴァティー金貨」と厳密に同じ直径・重量で図像や銘の形式も同じなので、西暦20年前後そこで鑄造されてティリャ＝テベへ送られたらしい。近所で以前に作られた「ビーマラーン舍利器」に紛れもない仏像（三道宝階を降りる直前の釈尊仏陀の姿）があるので、4号墓「金貨」の全く異形の裸の男神像を最古の仏像とする通説は崩れる。男神はおそらく、古来プシュカラヴァティー周域で盛んに信仰されたヴィシュヌである。

金器伝統のないガンダーラで金の「舍利器」が作られた西暦10年頃、クシヤンのクジュラ・カドフィセースが東バクトリアからヒンドークシュ越えてカーブル～ジャーラーロード域へ侵入、ムジャトリアは主を替えた。クジュラ貨幣の極印は他には専らムジャトリア貨幣にのみ現れる。彼の親族が埋納者の可能性もある「舍利器」の組成は、バクトリアの金（アム＝ダリア砂金）で現地製作された「オクソス遺宝」のそれと正確に同じで（金91%、銀5%、銅4%）、金はクジュラがガンダーラへ運んだに違いない。ティリャ＝テベ副葬品群の金純度はずっと高く（金95-97%、銀3%程、銅2%以下）、当時のローマ金貨（金98-99%）を置いて他に原材料候補はない。

西暦19/20年シースターンでインド＝パルティアの最高権力者ゴンドファレース（IV世）として即位したサセー

スは、先に西クシャトラパのナハパーナからグジャラート周域を奪取、バリユガザ等を拠点とする東西海上交易の権益を独占した。アブラチャラージャの血もひく彼の本拠はガンダーラ本領で、クジュラに対抗して彼は、ここ経由で大量のローマ金貨を西バクトリアへ送る。それを受領した従臣こそ4号墓の被葬王侯である。同墓の副葬品群やティリヤ＝テベ金器群の重量標準等、確実に彼とサセースを結ぶ証拠が多数ある。金貨は鋳潰され、中央アジア好みの意匠を得て、シルクロードを運ばれて来た商品の代価となった。『エリユトラ海案内』（64節）の言う「中国から来た絹はバクトラを経由して陸路バリユガザへと運ばれる」状況は、金をクシャンが押さえるヒンドゥークシュを迂回してシースターン経由で西バクトリアへ運ぶという、サセースの大胆な経済戦略により初めて実現した。同書41節はバリユガザの支配者をナハパーナとするが、最も早く見積もっても同書成立年代は、西暦20年以前に彼から東西交易の権益を奪っていたゴンドファレース（IV世）サセースの治世終盤（西暦45-50年頃）である。